

令和6年度(2024年度)豊中市多文化共生指針に基づく施策の進捗状況調査概要

【豊中市の外国人市民の状況】（令和7年9月末現在）

- ・市内在住 8,466人（昨年度より959人増）
- ・上位5か国・地域 中国 2,469人 韓国 1,806人 ベトナム 1,227人
ネパール 463人 インドネシア 393人

【進捗状況調査の趣旨】

多文化共生指針(改訂)に基づく令和6年度の施策実施状況を把握し、今後の参考とするため、施策毎の主な取り組み、成果・課題を明らかにするもの。

【指針の位置づけ】

多文化共生のまちづくりを総合的に推進していくための基本目標や取組みの方向性を示す「第4次豊中市総合計画」の分野別計画として位置づけている。

【施策体系毎の取組み概要】

基本目標1. 人権尊重の文化が根づくまち

1-(1) 人権尊重・多文化共生の意識づくり

市の業務を受託している事業者を対象とする人権問題事業者学習会や市民を対象とした人権文化まちづくり講座などを実施し、人権意識を育む場を提供しました。

また、市内学校園での多文化共生教育を推進するため、国際理解教育の授業に講師を派遣するなど教育分野における取組みも行いました。

1-(2) 国際理解の充実と国際多文化共生教育の推進

韓国の伝統的な民俗芸能であるパンソリライブを開催しました。さらに、自国の文化や習慣を英語で紹介する English Day を新たに開始し、外国人のエンパワメント、地域に住む外国人との交流の場を目的に取り組みを実施しました。

また、子育て中の外国人を対象とした日本語教室「おやこでにほんご」を、市内3か所の図書館（岡町、庄内、千里）との共催で開催し、子育て中の外国人とボランティア（ボランティアも子育て中）の交流が生まれ、互いの国の文化などを理解する機会になりました。

1-(3) ルーツの尊重

外国にルーツを持つ人が、アイデンティティを確立できるよう、各自の言語・文化を学ぶ機会として「こども母語教室」を実施しました。また、教育分野では、韓国・朝鮮にルーツを持つ子どもを対象に、自国の文化や言葉等を学ぶことによって民族的自覚などが養われるよう、夏期学校（ハギハッキヨ）及びハギハッキヨキャンプを実施しました。

【今後の取り組み】

外国人の増加が続いていることから、多文化共生のまちづくりがより重要になります。さまざまな機会を通じ、引き続き、人権意識を育む機会の提供を行います。また、外国人の増加に

伴い、日本語学習のニーズも高まってきています。希望する人すべてが、日本語を学習できるよう、公民館等とも連携して日本語学習の取り組みを進めていく必要があります。

今後も、本市における国際交流の拠点施設であるとよなか国際交流センターを中心に、講習会やセミナー、学びの場の提供を通じ、国際理解の充実等を図ります。

基本目標2. 外国人市民が安心・安全に暮らせるまち

2-(1)円滑なコミュニケーション支援

図書館では、文法や言葉のレベルに配慮し、多くの人にとって分かりやすくした日本語「やさしい日本語」の職員研修を行いました。また、外国語を母語とする地域住民や、ボランティアなどの支援者のほか、図書館職員に対しても多文化共生サービスに関するアンケートを実施しました。庄内図書館の常設展示では、外国語の本の展示・貸出や、とよなか国際交流協会との連携展示としてベトナムの文化紹介を実施しました。そのほかにも、「しょうないにほんご」の学習者やボランティアとともにやさしい日本語を使った図書館見学ツアーを実施しました。

市のホームページでは自動翻訳（英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、インドネシア語）にベトナム語を追加し9言語にしたほか、外国人市民向けのページで情報発信しました。

また、市政案内・相談窓口では、必要に応じ通訳派遣を行っており、とよなか国際交流センターでは生活上の問題などに、外国人市民のための相談サービスを行っています。

2-(2)日本語や社会制度などの学習支援

外国人市民が参加しやすいよう、参加できる日時や場所、目的やレベルなどニーズに応じ、さまざまな日本語学習支援を行っています。また、相談サービス等から抽出された課題をテーマに、セミナーを実施。地域社会で支障なく生活できるよう、日本の社会制度、文化、生活習慣などの理解につながる情報を効果的に提供しました。

2-(3)就学の保障と学習支援

外国にルーツを持つ子ども（小学生～高校生）を対象に、学習支援・居場所づくりとして事業を実施しました。

教育分野では、帰国・渡日児童生徒で、日本語の習得が不十分なために学校生活に支障があると考えられる場合に、学校への通訳派遣や、日本語の習得に向けた「こども日本語教室」を行いました。また、進路選択に必要な情報を得られるよう多言語進路ガイダンスを実施しているほか、生徒が円滑に学校生活を送れるよう転入時に保護者から必要な支援を聞き取って小中学校につなぎ、学校への通訳派遣や日本語教室の案内など、生徒と保護者を継続的に支援しました。

2-(4)生活支援体制の充実

日本語の理解が困難な外国人市民に通訳派遣を行っている外国人支援団体等へ、補助金交付事業を実施しました。

外国にルーツを持つ就学前の子どもたちが保育を通じて社会性を身につけることを目的に、

多文化子ども保育「にこにこ」を実施しました。

子育て支援センターでは、こんにちは赤ちゃん事業(乳幼児全戸訪問事業)において訪問案内を多言語化するなど、外国人保護者の子育て支援に努めました。

また、適正な雇用・労働環境を確保するため、就労相談コーディネーターを配置した就労相談を実施し、必要に応じて市の地域就労支援センターと協働で相談対応を行いました。

2-(5)災害への対応

地域で多文化共生に取り組む団体等で構成された「多文化まなびあいネット」では、防災をテーマに関係諸団体との意見交換を行うとともに、おおさか災害支援ネットワーク定例会に参加し、地域連携の一環として外国人の防災意識を高める取り組みを行いました。

また、災害時に日本語による情報収集を行うことが困難な外国人等のための「豊中市災害多言語支援センター」が設置されたことから、多言語での情報発信を円滑に進めるためのウェブサイト運営および、災害時多言語支援センター設置訓練やマニュアルの見直しを行いました。

【今後の取組み】

外国人市民が抱える問題は複雑かつ多様化しています。今後、増加が見込まれるひとり暮らしの外国人高齢者への支援の在り方など、新たな問題も生じています。加えて、子育て中の外国人や帰国・渡日児童生徒とその保護者への支援など、さまざまなニーズに応じた支援が求められています。引き続き、現在の事業を継続しつつ、とよなか国際交流センターを中心に、関係機関及び弁護士等の専門家とも連携しながら、新たな問題解消に向けた取り組みを検討します。

また、地震等の災害時に外国人市民への支援を円滑に行えるよう、防災訓練への参加や地域住民との交流の場の提供、情報配信など、支援体制の充実を図ります。

行政情報が的確に伝わるよう、情報の多言語化や、やさしい日本語の活用など、誰にとっても情報が届きやすくするように努めます。

基本目標3. 多文化共生をみんなで進めるまち

3-(1)多文化共生を進める人材育成とネットワークづくり

とよなか国際交流センターでは、持続可能なひとつづくり事業として、ボランティア経験者を対象としたマイクロアグレッション研修や、性の多様性からじぶんについて考える研修、新たなボランティアを育成するための講座などを実施しました。また、ボランティアが継続して活動に参加しやすいようフォローアップ研修を行うなど、持続的に参加できるための取組みも行っています。ネットワークづくりでは、地域で多文化共生に取り組む団体等で構成された「多文化まなびあいネット」で、やさしい日本語をテーマにワークショップを行いました。

また、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市で構成される中核市ネットワーク(NATS)の多文化共生の分野の担当課及び国際交流協会で構成された会議に参加し、情報交換を行いました。

3-(2)市政や地域社会への参画促進

外国人市民の意見を聴取し、市政に反映させることを目的に「外国人市民会議」を開催し、「子育てしやすいまちづくりと国際理解を深めるために」をテーマに外国人市民が主体となって意見交換を行い、報告書を作成し、市長報告会を開催しました。

また、国際教育の一環として、豊中市内の外国人が学校と協働し、地域に根差した社会参加を展開していく可能性を模索することを目指し、豊中市内の全小学校3年生から6年生を対象に英語に触れ親しむ「小学校外国語体験活動」を実施しました。

【今後の取組み】

多文化共生の推進に関する取組みの多くは、ボランティアに支えられています。そのため、継続的に関わってもらえるボランティアや、新たなボランティアの育成が求められます。引き続き、持続可能なひとづくり事業を進め、多文化共生を進める人材育成に取り組みます。

ネットワークづくりでは、とよなか国際交流センターを中心にさまざまな分野、機関などとの連携が増え、新たな事業に反映されています。今後も、これまで築かれたネットワークを継続し、情報共有を密に行いながら、相談サービスや外国人市民会議などで得られた課題や意見などに対し、外国人市民のニーズに応じた取り組みを進めていきます。

基本目標4. 国際感覚にあふれたまち

4-(1)姉妹都市交流・都市間交流の推進

姉妹都市交流については、市民や団体、企業が会員となって設立した協会の事務局を行政が支援しており、市民主体の交流を推進しています。令和6年度は親善使節を2人選出しました。

4-(2)国際協力の推進

国際協力事業団では年間4回の青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣を行っており、派遣の前後に隊員の住む自治体に表敬訪問をしています。令和6年度は3人の隊員(派遣前2人と派遣後1人)が表敬訪問に来られました。

とよなか国際交流センターの登録グループとなっている国際協力活動団体に対し、活動紹介冊子の作成や施設利用の優遇措置を行うなど団体の活動に対する支援を行いました。

4-(3)魅力あふれるとよなかの発見

昨年度に引き続き、地域に暮らす外国人市民を国際理解教育などの事業に講師として派遣しました。また、子ども国際事業の「おまつり地球一周クラブ」などでも地域に住む外国人を講師として招き、地域住民との交流や情報発信の機会となりました。その他、「小学校外国語体験活動事業」では、地域の外国人ボランティアを募り、活動の場を提供しました。

【今後の取組み】

国際感覚あふれるまちの推進にあたっては、さまざまな国際交流・協力活動を行っている市民団体等との連携や情報共有を進める必要があります。引き続き、とよなか国際交流センターの登録グループとして自主的な国際協力活動を行っている団体への支援を行うとともに、登録グループとの連絡会議等の開催を通じ、情報共有を進めています。

令和6年度(2024年度) 多文化共生指針関連事業等実施状況調査回答票(様式1)

基本目標1. 人権尊重の文化が根づくまち**(1)人権尊重・多文化共生の意識づくり****①人権意識の啓発・教育**

国籍や民族、言葉、文化などの違いを超えてすべての人が互いに認め合い、偏見や差別意識が解消されるよう、人権意識を育むための啓発・教育を行います。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
人権問題事業者学習会	市の業務(特に市民と直接する業務)を受託している事業者に対し、市の人権行政への取り組みやさまざまな人権課題についての学習の場を提供する。	申込事業所数：131事業所 参加者：39人 ほか録画配信動画再生回数：108回	申込事業所数：128事業所 参加者：48人 ほか録画配信動画再生回数：367回	人権政策課
職員研修の実施	外国人も地域社会の一員であるという認識を定着させるため、職員に対する啓発の充実に努める。	<新規採用職員ホップ研修> 受講者数：132人 <係長級・技能長昇格前研修> 参加状況：67人	<新規採用職員ホップ研修> 受講者数：139人 <係長級・技能長昇格前研修> 参加状況：58人	人事課
国際化に対応した職員の養成、活用	「豊中市人材育成基本方針」に基づき、人事制度、研修制度を活用しながら、国際化をはじめとした複雑化する公共課題に対応できる職員を育成する。	国際化をはじめとした公共課題に対応できる職員の育成に努めた。	国際化をはじめとした公共課題に対応できる職員の育成に努めた。	人事課
企業啓発事業	豊中企業人権啓発推進員協議会の事務局として、同和問題をはじめとする人権同和問題解決のために、人権啓発推進員が相互に協調し、人権問題について正しい理解と認識を深める活動を支援する。また、企業の立場から人権啓発の充実や就職の機会均等を通じて人権尊重社会の実現を図るための豊中企業人権啓発推進員協議会の活動を積極的に支援するとともに、同協議会未加入企業に対しても加入勧奨及び啓発に努める。	豊中企業人権啓発推進員協議会、大阪企業人権協議会等が主催する研修会に参加した人数：86人	豊中企業人権啓発推進員協議会、大阪企業人権協議会等が主催する研修会に参加した人数：84人	産業振興課
在日外国人教育推進事業	各小中学校園における多文化共生教育を推進するため、国際理解教育の授業に講師を派遣する。	24回	25回	学校教育課
在日外国人教育推進担当者会議	各小中学校園に在籍する在日外国人の子どもたちの現状・課題を学校内で共有し、課題に取組み、在日外国人教育・多文化共生教育の推進を牽引する担当者を置く。	6回実施	6回実施	学校教育課
職場における人権研修の実施	すべての職員が人権問題についての知識や理解を深め、業務を通じた市民の生活と権利の擁護を推進するため職場における人権研修を実施。	各職場において研修計画を立てて実施している。	各職場において研修計画を立てて実施している。	全部局 ※回答不要
人権文化まちづくり講座	社会経済情勢の変化に伴い、多様化、複合化する人権問題や新たに顕在化する人権問題などの解決をめざし、さまざまな機会や媒体を通して、人権意識の高揚や平和意識の醸成に資する事業に取り組む。【市委託事業】	<人権文化まちづくり講座> 12回開催 参加者：474人	<人権文化まちづくり講座> 12回開催 参加者：428人	人権政策課

②多文化共生の啓発、講演会・イベント

市民や事業者などに「外国人も日本人も本市で共に暮らす市民である」という多文化共生の考え方を広く伝え、理解を深めてもらうために広報誌やホームページ、SNSなどさまざまな媒体を使って啓発を行うとともに、多文化共生に関する講演会・イベントの開催等を行います。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
人権啓発パネル展	すべての人の人権が尊重されるまちを築くため、一人でも多くの市民に人権について理解してもらうとともに、さまざまな人権問題を、ひとごとではない身近な問題として考えてもらえるきっかけとなるよう、人権に関するさまざまなパネルを展示する。	2回実施 令和5年度よりSNS等での発信に切り替え	2回実施 令和5年度よりSNS等での発信に切り替え	人権政策課
人権啓発デー駅頭啓発	12月10日の人権デーに豊中市人権教育推進委員協議会と協調し、市内の各駅頭(13駅)において、ポケットティッシュ(市)、ポケットカレンダー(人権協)を配布し、人権デーや人権擁護都市宣言、人権文化のまちづくりをすすめる条例等の啓発普及を図る。	<啓発ポケットティッシュの設置> 5,000個作成（「人権デー」、「人権擁護都市宣言」、「SDGs」等記載） <人権月間車体マグネット掲出> 環境部収集車50台	実績なし	人権政策課
情報サービスの提供	国際交流事業などを広報する「催し案内」を毎月発行するとともに、ホームページや館内情報コーナーを利用して多言語の情報提供を図る。また、民族衣装や教材および図書の貸出を行う。	<ニュースレターによる情報発信> 発行部数 日本語16,800部 多言語39,480部 <協会ホームページ> 訪問数のべ 27,988件 多言語ページ訪問数 6,158件 <メディア向けプレスリリース> 新聞、雑誌、テレビ等掲載 3件 民族衣装及び教材の貸出 28件 図書貸出 151件 <その他> FacebookページならびにInstagramの活用	<ニュースレターによる情報発信> 発行部数 日本語13,200部 多言語37,920部 <協会ホームページ> 訪問数のべ40,515件 多言語ページ訪問数2,795件 <メディア向けプレスリリース> 新聞、雑誌、テレビ等掲載 1件 民族衣装及び教材の貸出 58件 図書貸出 84件 <その他> FacebookページならびにInstagramの活用	人権政策課 (とよなか国際交流センター)
人権協補助事業	豊中市人権教育推進委員協議会は昭和44年に「差別の無い明るい町の実現」を願う市民の提唱で結成され、以来、一切の差別をなくすための市民活動・人権学習の取り組みを市民運動として主体的に進めている。	<会員数> 3,458人 <人権協市民の集い参加者> 228人 <新推進委員基礎講座> 2回、77人 <推進委員研修講座> 3回、171人 <その他> 啓発カレンダー配布	<会員数> 3,263人 <人権協市民の集い参加者> 302人 <新推進委員基礎講座> 2回、66人 <推進委員研修講座> 2回、144人 <その他> 啓発カレンダー配布 人権作品集配布	社会教育課
多文化フェスティバル	帰国・渡日・在日児童生徒及びその保護者の交流を深める。	1回実施	1回実施	学校教育課

(2)国際理解の充実と国際・多文化共生教育の推進

①生涯学習や学校教育での国際理解や国際・多文化共生教育

公共施設等で行われる生涯学習のなかで、自分とは違う文化や習慣などについて学び、体験することで、国際感覚や多文化共生意識を育むことができるよう、各種講座・セミナーなどの学習機会や、多様な文化を体験する機会を充実します。

また、学校教育では、グローバル社会で地球的視野に立って主体的に行動できる基礎能力などを育成するための国際・多文化教育を推進します。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
おまつり地球一周クラブ	次世代を担う子どもたちが日本や世界の様々な文化の体験を通して具体的に学ぶことのできるような、異文化理解・国際理解の機会を提供する。	5回実施 参加者 のべ104人	3回実施 参加者 のべ55人	人権政策課 (とよなか国際交流センター)
多文化共生推進事業	日本人市民、外国人が様々な世界の文化にふれ、相互理解を促す取り組みを行う。	<世界を食べよう>おいしい話編 2回開催 参加者20人 レシピ集を継続発行 <国流シネマ・カフェ> 3回実施（内1回はとよなかシネコンとして開催） 参加者 155人 <多文化多言語セミナー> 7回実施 参加者 341人 <セカイのミカタ> 1回開催 参加者15人	<世界を食べよう> 3回開催 参加者41人 レシピ集を継続発行 <国流シネマ・カフェ> 1回実施（とよなかシネコンとして開催） 参加者 56人 <多文化多言語セミナー> 3回実施 参加者 77人 <パンソリを楽しもう> 1回開催 参加者120人 <English Day> 2回実施 参加者 52人	人権政策課 (とよなか国際交流センター)
千里にほんご～外国人のための日本語交流～	日本語を使ったコミュニケーションの場や居場所づくりを目的ににほんごボランティアと交流（毎週1回開催）	43回開催（うち7回はオンライン） 参加者のべ542人	46回開催 参加者のべ1001人	地域連携課
にほんごひろば	言葉の不自由さによって、生活に不便を感じている外国人をサポートする場を創るとともに市民であるボランティアが主体となって学習の場を創り上げていくことで、地域の輪を広げていく。	79回開催 参加者のべ708人	80回開催 参加者のべ776人	地域連携課
国際教育推進連絡会 (旧：国際教育推進協議会)	ユネスコスクール活用等により、持続可能な社会の構築（ESD）を基軸に国際社会を生きる力の素地となる多文化共生の資質やコミュニケーション能力の育成に向けた国際教育を推進。	2回開催 委員9名	2回開催 委員8名	学校教育課
ユネスコスクール活用等による国際教育の推進事業	ユネスコスクールを中心にサンマテオ市内小中学校をはじめ他国の学校とフレンドシップスクール提携を結び、共通テーマによる協働学習等を進める。	フレンドシップスクール等による教職員や児童生徒との交流や協働学習等、作品交流、会議の実施 小学校2校（上野・新田） 中学校1校（九中）	フレンドシップスクール等による教職員や児童生徒との交流や協働学習等、作品交流、会議の実施 小学校1校（新田） 中学校1校（九中）	学校教育課
外国人英語指導助手派遣事業	小学校では、児童が言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養う。中学校では、生徒の英語学習能力の向上と実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。	派遣総時間数41,657時間 ※日換算：約1736日	派遣総時間数24,174時間 ※日換算：約5,853日	学校教育課
国際理解教育	在籍する児童・生徒と保護者をゲストティーチャーに、国際理解教育に取り組む。	各校の状況に応じて実施	各校の状況に応じて実施	学校教育課
小学校外国語体験活動	国際理解教育の一環として、英語（外国语）に触れ親しむ体験活動を通して、国際理解や共生の資質及び積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざす。	学校の希望に応じて3年生以上の各クラスに地域在住外国人ボランティアを配置。 派遣総時間数 223時間	学校の希望に応じて3年生以上の各クラスに地域在住外国人ボランティアを配置。 派遣総時間数 636時間	学校教育課

②外国人と日本人が互いの文化への理解を深め、つながりをつくる

外国人と日本人がふれあい、互いの文化への理解を深め、人と人とのつながりをより強めていくよう、市民や市民団体、(公財)とよなか国際交流協会と連携しながら、交流事業の充実を図ります。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
おやこでにほんご	日本語教室に参加しにくい乳幼児連れの外国人が安心して参加し、情報交換できる市民主体の日本語活動を、図書館と連携して支援する。	参加者合計935人 <おかまち・おやこでにほんご> 35回実施 参加者 のべ368人 <しょうない・おやこでにほんご> 23回実施 参加者 のべ205人 <せんり・おやこでにほんご> 36回実施 参加者 のべ374人	参加者合計759人 <おかまち・おやこでにほんご> 33回実施 参加者 のべ364人 <しょうない・おやこでにほんご> 20回実施 参加者 のべ143人 <せんり・おやこでにほんご> 35回実施 参加者 のべ262人	人権政策課 (とよなか国際交流センター)
啓発活動の推進	こども園を通して文化交流を推進する。 国際化に向け、研修等により保護者啓発を行う。	日常の教育・保育の中で多文化の視点を意識した教材や掲示物等を用いた教育保育の環境づくりを行った。 また、保護者に対して絵本の取り組み等を通して多文化に触れる機会を提供した。 職員は、研修で多文化共生について学ぶ機会を持ち、保護者や職員への啓発の推進を行った。	日常の教育・保育の中で多文化の視点を意識した教材や掲示物等を用いた教育保育の環境づくりを行った。 また、保護者に対して絵本の取り組み等を通して多文化に触れる機会を提供した。 職員は、研修で多文化共生について学ぶ機会を持ち、保護者や職員への啓発の推進を行った。	こども事業課
多文化共生保育	広く人権の視点に立ち、多文化に学ぶ豊かな感性を、生活や遊びを通して培う。	こども園に入園している外国にルーツを持つ子どもたちと共に生活する中で、遊びや言葉、食事など、それぞれの文化に触れる機会を持った。	こども園に入園している外国にルーツを持つ子どもたちと共に生活する中で、遊びや言葉、食事など、それぞれの文化に触れる機会を持った。	こども事業課

(3)ルーツの尊重

外国にルーツを持つ人が、そのアイデンティティを確立できるよう、それぞれの言語・文化を学ぶ機会の提供や自主学習グループなどの育成、活動支援に努めます。学校教育では、すべての児童・生徒が大切にされ、個性を発揮できる教育を推進するため、外国人の児童・生徒が本名を名のり、本名で呼ばれるような環境を醸成していきます。また、このような取り組みの必要性や意味について、教育・啓発を推進します。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
こども母語	外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化を楽しく学びながら、仲間づくりをする機会を提供。	全46回実施 参加者 243人 ・中国語 23回実施 参加者 132人 ・スペイン語 23回実施 参加者 111人 ボランティア向け研修、母語合同でのイベントや交流の場も持った。	全36回実施 参加者 156人 ・中国語 20回実施 参加者 104人 ・スペイン語 16回実施 参加者 52人 ボランティア向け研修、母語合同でのイベントや交流の場も持った。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)
多文化子ども読書推進、「外国人おやこのための絵本の読み聞かせ講座」	外国にルーツを持つ親子が集い、絵本の読み聞かせを通じて交流する。	市の「子ども読書活動連絡会」に参加した。 センターに外国語絵本コーナーを整備し、日本語を含め8言語で図書案内を作成、公共施設に配布。 市立図書館の多言語蔵書（絵本含む）が巡回配架されている。	市の「子ども読書活動連絡会」に参加した。 センターに外国語絵本コーナーを整備し、日本語を含め8言語で図書案内を作成、公共施設に配布。 市立図書館の多言語蔵書（絵本含む）が巡回配架されている。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)
韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい	韓国・朝鮮にルーツを持つ子どもたちが、民族講師からことばや遊びを学びながら仲間づくりをする機会を提供。	9回実施 参加者 のべ240人 民族講師（ソンセンニム）から、自分たちの民族の文化や遊びを通して、自尊感情を培うとともに、友だち（チング）とのつながりを深めることができた。	9回実施 参加者 のべ320人 民族講師（ソンセンニム）から、自分たちの民族の文化や遊びを通して、自尊感情を培うとともに、友だち（チング）とのつながりを深めることができた。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)
在日外国人教育推進事業	本市の在日外国人教育基本方針に基づき、自国の文化や言葉等を学ぶことによって民族的自覚と誇りを得られるよう支援する。	<小学生のためのハギハッキョ> 参加者 19人 <ハギハッキョキャンプ> 参加者 7人 <ことばとあそびの集い> 国際交流センター 8回実施 東豊中小学校 10回実施	<小学生のためのハギハッキョ> 参加者 21人 <ハギハッキョキャンプ> 参加者 12人 <ことばとあそびの集い> 国際交流センター 9回実施 東豊中小学校 9回実施	学校教育課

基本目標2. 外国人市民が安心・安全に暮らせるまち

(1)円滑なコミュニケーション支援

外国人が生活に必要なさまざまな情報を自ら収集・選択できるよう、市民へ情報発信する場合には多言語化をはじめ、やさしい本語やルビを使用することにより、誰にも情報が届きやすくなるように努めます。また、窓口対応等では、通訳支援やデジタル技術を活用した音声翻訳機を活用し、意思の疎通を図りながら丁寧な説明を行います。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
ブックスタート 対象者向け英語版の紹介カードの作成	日本語以外を母語とするブックスタート事業の対象者に、事業の説明と配布する絵本の紹介を説明するため指差しシートを作成する。	継続して実施	継続して実施	読書振興課
多文化共生支援	多文化共生支援コーナーを中心 に、多文化共生につながる資料を 収集・提供する。	<p>【庄内】 <多文化共生コーナー購入物> ・人気日本児童書シリーズの中国語訳 ・英語・フランス語・ドイツ語・フィリピン語の日本紹介事典 ・日常生活に役立つ日本語学習の本 ・ポルトガル語・中国語・英語の小説他</p> <p><とよなか国際交流協会へ資料の団体貸出> 貸出冊数 295冊</p> <p><その他> ・庄内図書館常設展示「ヒトハコ図書館」で外国語の子どもの本を展示・貸出 ・「さくらアートマルシェ」における「タイの文化体験会」にてタイ語の資料を展示 ・文字活字振興事業講演会「生きるって、なに?」で世界の暮らしを理解する本を展示</p> <p>【岡町】 ・子どもと本のまつりで、国際交流の会とよなかの協力によりタイ語とスペイン語の絵本の読み聞かせをおこなった。 参加者 5人</p>	<ul style="list-style-type: none"> やさしい日本語の職員研修を行つた。 とよなか国際交流センター、大学や事業所等を通して、外國語を母語とする地域住民や、ポランティアなどの支援者を対象にアンケートを実施。計78人の回答を得た。図書館職員にも多文化共生サービスについてアンケートを実施し、44人の回答を得た。 <p>【庄内】 <多文化共生コーナー購入物> ・人気日本児童書シリーズの中国語・タイ語・ベトナム語訳 ・英語・中国語の日本紹介図書 ・日常生活に役立つ日本語学習の本・ポルトガル語・中国語・英語・ハングル語の小説他</p> <p><とよなか国際交流協会へ資料の団体貸出> 貸出冊数 449冊</p> <p><その他> ・庄内図書館常設展示「ヒトハコ図書館」で外国語の本を展示・貸出 ・豊中國際交流協会と連携展示を行い、ベトナムの文化を紹介した。 ・同施設内で行っている「しようないほんご」の学習者とボランティアから希望者を募り、やさしい日本語を使った図書館見学ツアーを行つた。</p> <p>【岡町】 ・子どもと本のまつりで、国際交流の会とよなかの協力によりスワヒリ語とウルドゥー語の絵本の読み聞かせをおこなった。 参加者 17人</p>	読書振興課
環境基本計画の推進	とよなか環境TV (YouTubeチャンネル) で英語字幕付きの動画を配信	「豊中市環境基本計画改定」の動画をR4から引き続き配信	「豊中市環境基本計画改定」の動画をR4から引き続き配信	ゼロカーボンシティ推進課
公共施設の多言語表示	外国人が行政組織や公共施設を利用しやすくするために、多言語での名称を表示する。	日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の5言語を表示	日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語の5言語を表示	人権政策課
多言語情報冊子の発行	平成9年に各課の施策を案内した市政ガイドブックを発行し、11年には、府内16自治体共同で生活案内冊子を発行した。基本方針の重点施策の一つとして、外国人の必要とする情報の提供に努めている。	「人権に関する相談窓口」改訂版を作成し配架。 外国人の必要とする相談窓口の情報を掲載し、ふりがなをつけるなどして、わかりやすくしている。	実績なし	人権政策課
多言語の資料の収集・提供	多言語の書籍・新聞・雑誌などの資料を収集し、貸し出し等で情報提供を行う。	貸出件数 151件 購入・収集件数 86件	貸出件数 84件 購入・収集件数 136件	人権政策課（とよなか国際交流センター）
行政情報・多言語情報の提供	広報とよなかやホームページによる市政情報の多言語による提供。	ホームページの自動翻訳（8言語。英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、インドネシア語）	ホームページの自動翻訳（9言語。英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語）	広報戦略課
行政情報・多言語情報の提供	生活に密着しているごみと再生資源の分け方・出し方について、多言語により情報の提供を行い理解を図る。	<p><ごみと再生資源の日程表> 多言語版を、市民課、ゼロカーボンシティ推進課、環境交流センター、国際交流センター等で配布。</p> <p><ごみと再生資源の分け方・出し方早わかりガイド> 必要に応じて配布。</p>	<p><ごみと再生資源の日程表> 多言語版を、市民課、ゼロカーボンシティ推進課、環境交流センター、国際交流センター等で配布。</p> <p><ごみと再生資源の分け方・出し方早わかりガイド> 多言語版を必要に応じて配布。</p>	家庭ごみ事業課

よみかき・きょうしつ・とよなか 蛍池識字教室	読み書きの不自由な人に学習の場を提供するとともに、差別や偏見のない人権尊重を根ざしたまちづくりの推進と人権文化の創造に資することを目的として、（1）文書を綴るための基本的学习活動、（2）生活・文化の向上に役立つための活動、（3）その他、目的達成に必要な活動を行っていく。	<よみかき・きょうしつ・とよなか> 34回実施 参加者 のべ158人 <螢池識字教室> 40回実施 参加者 のべ47人	<よみかき・きょうしつ・とよなか> 33回実施 参加者 のべ331人 <螢池識字教室> 39回実施 参加者 のべ39人	社会教育課
外国語図書資料の収集・提供	外国语の図書（児童書）、雑誌、新聞などを収集し、貸出・閲覧などで情報提供。	<「世界のこどもの本の部屋」多言語資料> 貸出冊数：未確定冊 蔵書数：未確定冊	<「世界のこどもの本の部屋」多言語資料> 貸出冊数：未確定冊 蔵書数：未確定冊	読書振興課
多言語通訳機の導入	外国人市民への行政サービスの向上及び緊急時等の円滑な窓口対応のため、平成30年12月より音声通訳機「POKETALKW（ポケトークワールド）」を導入。庁内及び市の関係施設へ短期の貸し出しを行う。	使用件数：6件 使用言語：英語、ネパール語、タガログ語	使用件数：4件 使用言語：英語	人権政策課
外国人向け市政案内・相談窓口（市役所）	基本方針の重点事業の一つとして、平成12年11月に開設。外国人にとって分かりにくい行政サービスについて、来庁時に情報提供や相談に応じるとともに、適切な情報やニーズの把握を行うため、相談員を配置。	相談件数：2,479件 相談人数：1,118人	相談件数：2,229件 相談人数：1,003人	人権政策課
相談サービス（とよなか国際交流センター）	在住外国人が抱える課題を解決するための相談サービス。また、相談スタッフが中心となって地域に住む外国人が自國文化を発表する機会の創出をとおしてエンパワメントを図る。	<定期相談> 2,613件 <相談事業スタッフの研修> 13回実施 参加者のべ113人 <外国人のための多言語セミナー、一日相談会> 11回実施 参加者のべ262人 <「リコン・アラート（協議離婚問題研究会）」> 大阪弁護士会と共に1日相談会開催参加者のべ49人	<定期相談> 2,864件 <相談事業スタッフの研修> 41回実施 参加者のべ260人 <外国人のための多言語セミナー、交流会、一日相談会> 15回実施 参加者のべ358人 <「リコン・アラート（協議離婚問題研究会）」> 大阪弁護士会と共に1日相談会開催参加者のべ38人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
バリアフリー化の推進	令和3年度（2021年度）に策定したパリアフリーマスター・プランに基づき、施設等のバリアフリー情報の提供を目的とした「（仮称）バリアフリーマップ」の作成に取り組みます。	<豊中市バリアフリー推進協議会> 令和3年度より協議会の委員を拡充。 外国人支援団体（国際交流の会とよなか）からの委員も加え、外国人視点の意見交換もしている。	<豊中市バリアフリー推進協議会> 令和3年度より協議会の委員を拡充。 外国人支援団体（国際交流の会とよなか）からの委員も加え、外国人視点の意見交換もしている。	基盤整備課
日本語を母語としない人たちと創る「多文化共生社会」に向けて	地域に暮らす「生活者としての外国人」を支援する日本語教育現場の目指すものや、役割の理解、学習支援者仲間の「悩み」を共有し、学ぶ。	実施なし	11月7日・14日・21日(木)	中央公民館
総合コールセンターの多言語対応	電話通訳等を活用し、多言語対応します。	5言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）に対応。 利用件数10件	5言語（英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）に対応。 利用件数22件	広報戦略課

(2)日本語や社会制度などの学習支援

①日本語の学習支援

日本語教室を実施する機関・団体と連携し、日本語の習得を希望する外国人市民に対する支援を充実させます。また、仕事やコミュニケーションなどニーズに応じた日本語学習支援を実施することで、就労や日常生活の充実へとつなげていきます。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
とよなかにほんご	市民主体の日本語活動を外国人に安定的に提供するとともに、学習を通じた交流の場とする。ボランティア向けのフォローアップ研修も随時実施した。	計301回実施 参加者のべ8,422人	計311回実施 参加者のべ10,264人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
日本語能力検定試験サポート	日本語能力検定試験を受験する外国人向けにレベル別の受験指導をボランティアが行う。	32回実施 参加登録人数13人	33回実施 参加登録人数18人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
外国人のための日本語教室	外国人が日本語を習得し、就労や生活に役立て、安心して地域で暮らすことを目的としている。 業務を(公財)とよなか国際交流協会に委託して令和2年度より実施。	「とよなかにほんご」にて実施	「日本語交流活動（とよなかにほんご含む）」にて実施	人権政策課（とよなか国際交流センター）
日本語ボランティア養成講座	とよなか国際交流センターで行う日本語活動に参加したいボランティアのために、基本的な姿勢や地域で行う日本語活動について学ぶ機会を提供し、希望者には既存の活動に参加してもらう。また、H29年から開始した日本語活動「千里にほんご」のボランティア養成講座を千里公民館と共催で別途実施した。	・養成講座 3回実施 参加者のべ214人 ・日本語ボランティアフォローアップ研修／ボランティア向けハラスマント研修 2回実施 参加者のべ52人	・養成講座 4回実施 参加者のべ166人 ・日本語ボランティアフォローアップ研修／ボランティア向けマイクロアグレッション研修 2回実施 参加者のべ55人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
外国人のための初めての日本語講座・日本語よみかき交流	在日外国人等を対象として、自己表現や自己実現のための読み書きの習得を目的とした事業を行う。	【中央】 <にほんごよみかき交流> 43回実施 参加者のべ996人	【中央】 <にほんごよみかき交流> 44回実施 参加者のべ1,122人	中央公民館

②日本の社会、制度、文化、生活習慣等の情報提供

外国人が地域社会で支障なく生活できるよう、日本の社会、制度、文化、生活習慣などの理解につながる情報を効果的に提供していきます。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
外国人対象オリエンテーション	転入してきた外国人などに対し、豊中市の生活についての案内を行っている。	日本語学習：32件 市の情報提供：186件	日本語学習：48件 市の情報提供：213件	人権政策課
外国人のための多言語セミナー	相談事例から課題を抽出してセミナー化し、情報提供を図るもの。	11回実施 参加者262人	15回実施 参加者358人	人権政策課（とよなか国際交流センター）

(3)就学の保障と学習支援

就学をしていない子どもの把握に努めるとともに、すべての義務教育年齢の子どもが就学できるよう、子どもの学ぶ権利の保障について保護者への啓発を行います。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
人権教育啓発推進事業	人権教育を発展的に取組む小中学校（人権教育啓発推進校）への費用面の支援を行い、またその取り組みの成果を広く全小中学校・園に発信する。	啓発推進校27校	啓発推進校28校	学校教育課
民族学校に在籍する児童・生徒に対する就学援助	民族学校に在籍する児童生徒のうち、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し学用品等の援助をすることを目的に昭和56年から実施	民族学校へ申込案内書を送付	民族学校へ申込案内書を送付	学務保健課

②日本語学習支援等

日本語指導の必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な言語の習得にとどまらず、将来にわたって地域社会で活躍できる力をつけられるよう、学校への通訳派遣や日本語指導の充実を図るとともに、市民団体との連携などを通した学習支援を行います。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
サンプレイス（日本語学習支援）	外国にルーツを持つ子どもへの日本語や学習支援を通した居場所づくり。	35回実施 参加者389人	35回実施 参加者430人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
未来を拓く多文化子どもエンパワーメントプロジェクト（とよなか子ども日本語教室）	子どもの学力につながる本格的な日本語指導に関する活動の評価作業を実施。	<学習日本語こんばす> 89回実施 参加者のべ1127人	<学習日本語こんばす> 86回実施 参加者のべ1283人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
在日外国人教育推進事業	本市の在日外国人教育基本方針に基づき、在日外国人教育を推進するため、連絡・調整ならびにその他必要な事項についての協議を行う。	<協議会> 2回実施 <市外教担当者会> 6回実施	<協議会> 2回実施 <市外教担当者会> 6回実施	学校教育課
通訳派遣事業「こども日本語教室事業」	帰国・渡日児童生徒で、日本語の習得が不十分なために学校生活に支障があると考えられる場合に、学校へ通訳派遣を行う。また日本語指導が必要な児童生徒に対しては「こども日本語教室」において指導を行う。	<通訳派遣> 派遣時間数 2,536時間 派遣実施回数 1,507回実施 対象児童生徒・保護者数：172人 <こども日本語教室> 開催日数 115日 対象児童生徒数 67名	<通訳派遣> 派遣時間数 2,796時間 派遣実施回数 1,581回実施 対象児童生徒・保護者数：126人 <こども日本語教室> 開催日数 114日 対象児童生徒数 57名	学校教育課

③保護者が安心できる説明

学校からの通知文やお知らせなどに使用する漢字のルビうちなど、日本語の理解が不十分な保護者への配慮に努めるとともに、学校生活や学校行事等における文化や習慣の違いなどについても保護者が安心できるよう、説明や配慮に努めます。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
2- (3) -2 「通訳派遣事業」により各学校にて対応している				学校教育課

④小・中・高校生や若者への学習支援

日本語指導が必要な小・中・高校生や若者への日本語・学習支援を行うとともに、子どもや若者の仲間づくりができる居場所を提供します。また、「外国人生徒入学選抜」を実施している府立高校についての情報提供や「中学校卒業程度認定試験制度」の周知を図ります。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
若者支援	外国にルーツをもつ人のなかでも、これまで対象事業の少なかつた「若者世代」を対象に様々な講座や活動を行う。	・若者のたまりば 全23回実施、参加者のべ146人 その他イベントを開催 1回実施 ・高校進学のための相談・同行支援 1回実施	・若者のたまりば 全18回実施、参加者のべ80人 その他イベントを開催 1回実施 ・高校進学のための相談・同行支援 7回実施	人権政策課（とよなか国際交流センター）
在日外国人教育推進事業「多言語進路ガイダンス」	帰国・渡日生徒やその保護者にとっては、日本の学校生活、進路についての情報が少ない状況にあるため、安心して学校生活を送り、将来的進路選択に必要な情報を得られるよう、日本の高校入試制度や高校生活などについて、多言語による情報提供及び個別相談を実施する。	参加者20人	参加者32人	学校教育課

⑤相談支援体制の充実

就学や学校生活、進路など教育全般にかかる相談体制の充実に努めます。特に進路状況の把握に努め、関係機関と連携を密にしながら適切な指導を行います。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
国際教室	渡日児童・生徒に対し、日本語の読み書きや学校の学習活動のサポートを行う。	<開催回実施数> ・上野国際教室（42回実施） ・桜井谷国際教室（33回実施） ・高川国際教室（19回実施） ・熊野田国際教室（29回実施） ・東豊中国際教室（34回実施） ・北丘国際教室（26回実施） ・豊島西国際教室（24回実施）	<開催回実施数> ・上野国際教室（42回実施） ・桜井谷国際教室（33回実施） ・東豊台国際教室（33回実施） ・北丘国際教室（26回実施）	学校教育課
渡日児童生徒相談室事業	帰国・渡日児童生徒が円滑に学校生活を送るため、転入時に保護者から必要な支援を聞き取り、小中学校へつなぐとともに、学校への通訳派遣や日本語教室等の支援事業を案内し、帰国・渡日児童生徒や保護者を継続的に支援する。	相談件数 99件	相談件数 132件	学校教育課

(4)生活支援体制の充実

①相談窓口等の充実

とよなか国際交流センターの多言語相談サービスや市役所の外国人向け市政案内・相談窓口の充実を図るとともに、相談内容から課題を抽出し、施策に反映します。また、多言語通訳の充実のため、通訳支援事業を行っている市民団体と連携を強化します。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
外国人向け市政案内・相談窓口（市役所）	基本方針の重点事業の一つとして、平成12年11月に開設。外国人にとって分かりにくい行政サービスについて、来庁時に情報提供や相談に応じるとともに、適切な情報やニーズの把握を行うため、相談員を配置。	相談件数：2,479件 相談人数：1,118人	相談件数：2,229件 相談人数：1,003人	人権政策課 ★
相談サービス（とよなか国際交流センター）	在住外国人が抱える課題を解決するための相談サービス。また、相談スタッフが中心となって地域に住む外国人が自國文化を発表する機会の創出をとおしてエンパワメントを図る。	<定期相談> 2,613件 <相談事業スタッフの研修> 13回実施 参加者のべ113人 <外国人のための多言語セミナー、一日相談会> 11回実施 参加者のべ262人 <「リコン・アラート（協議離婚問題研究会）」> 大阪弁護士会と共に1日相談会開催参加者のべ49人	<定期相談> 2,864件 <相談事業スタッフの研修> 41回実施 参加者のべ260人 <外国人のための多言語セミナー、交流会、一日相談会> 15回実施 参加者のべ358人 <「リコン・アラート（協議離婚問題研究会）」> 大阪弁護士会と共に1日相談会開催参加者のべ38人	人権政策課（とよなか国際交流センター） ★

②生活情報の発信

すべての人が健康で安心して暮らすために、医療や保健、福祉分野における制度やサービス等について、必要とする人に必要とするときに届くよう、多言語での情報提供を行います。また、サービスの提供にあたっては、必要に応じて、生活習慣や価値観など文化の違いへの配慮に努めます。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
ウクライナ避難者支援事業	ウクライナからの避難者への生活支援等を行う。 ・生活に関する総合相談 ・生活費の支給 ・民間事業者との連携による生活支援 ・健康支援（健康診断等）など	生活費の支給等、6件対応	対象者なし	人権政策課
在日外国人障害福祉金	無年金者の救済措置 諸要件を満たす、重度の身体障害者又は知的障害者に支給する。	受給者数：1人 支給月額：36,000円	受給者数：1人 支給月額：36,000円	障害福祉課
母子健康手帳交付事業	母子健康手帳の交付 (外国语・日本語併記、種類は英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語)	外国语版母子健康手帳交付件数 53件	外国语版母子健康手帳交付件数 35件	はぐくみセンターおやこ保健課
国民健康保険事業	日本語能力が不十分な外国人市民に対し、国民健康保険制度についての情報提供に努める。	・毎月発行している外国人向け市政案内情報に、随時記事を掲載。 ・保険相談課に制度説明冊子を設置。	・多言語翻訳システムの導入 ・外国人留学生が多い近隣大学に国民健康保険に関する情報の周知を依頼	保険相談課
病院施設の外国语表記と外国语による情報提供	日本語能力が不十分な外国人市民に対し、国民健康保険制度についての情報提供に努める。	各外来診療科の案内表示に英語表記を追記した。無料多言語通訳アプリを利用して、多国言語の診療に対応している。また、外国人患者向けに英語版の入院申込書を使用している。	各外来診療科の案内表示に英語表記を追記した。無料多言語通訳アプリを利用して、多国言語の診療に対応している。また、外国人用診療ガイドを使用しており、多言語に対応した問診・診察・検査などの説明書の対応をしている。	医事課
豊中市外国人市民への通訳付添いサポート補助金	増加する外国人市民に対応するため、銀行口座の開設や住宅等の賃貸契約、医療機関への受診など、生活上のさまざまな重要な場面において、未然にトラブル等を防止し、安心して地域で生活できるようにすることを目的に、通訳者が付添いサポートを行う外国人支援団体等へ補助金を交付する。	2団体 計68件対応	2団体 計66件対応	人権政策課

③保育・子育て支援

保育・子育てに関する相談に対応するため、市民ボランティアの育成や外国人市民が安心して子育てができる場づくり、子育てに関する多言語での情報提供等の充実を図ります。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
多文化子ども保育「にこにこ」	外国にルーツを持つ就学前の子どもたちが、保育を通して社会性を身につける場づくりを行う。	74回実施、参加者のべ346人	86回実施、参加者のべ502人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
多文化子育て支援ボランティア養成講座	日本に暮す外国人の定住化と国際結婚が増える中、かれらの抱える課題を、同じく子育てをしている日本人に知ってもらい、すべての人が安心して子育てができるために地域で何ができるかを考えるための講座を行った。	<養成講座> 3回開催 参加者のべ70人	<養成講座> 3回開催 参加者のべ48人	人権政策課（とよなか国際交流センター）
情報提供・相談	子育て支援センターが行う地域子育て支援事業において、ボスターにルビをうち、外国人保護者に情報がより伝わるよう対応に努める。 また、こんにちは赤ちゃん事業において、多言語で訳された事業説明文を持参し訪問するなど、外国人保護者の子育て支援に努める。	遊びの場、子育て情報の提供 子育ち・子育て応援ブック“みんなで”において、外国人保護者にむけた情報も引き続き掲載。 こんにちは赤ちゃん事業や育児支援家庭訪問において、ポケトークを活用したり、必要な時は、翻訳による対応ができるように継続して体制を整えました。 とよなか国際交流センターと共に、利用者支援事業の子育て支援コーディネーターによる多言語で対応する「転入者あつまれ」を引き続き実施。	遊びの場、子育て情報の提供 子育ち・子育て応援ブック“みんなで”において、外国人保護者にむけた情報も引き続き掲載。 こんにちは赤ちゃん事業や育児支援家庭訪問において、必要な時は翻訳による対応ができるように継続して体制を整えました。 とよなか国際交流センターと共に、利用者支援事業の子育て支援コーディネーターによる多言語で対応する「転入者あつまれ」を引き続き実施。	子育て支援センターほか

④適正な雇用・労働環境の確保

適正な雇用・労働環境を確保するために、外国人労働者に対する相談対応や事業者への啓発、多言語による情報提供の充実を図ります。また、監理団体や事業者との連携による日本語教室の機会の提供や就労支援などの取組みを進めます。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
「日本語支援グループ・むすびめ」との協動事業および就労相談事業	・文化庁委嘱事業「多文化共生社会の基礎をつくるための”むすびめ”を生み出す日本語コーディネーター研修」で研修を受けたボランティアが中心となって結成した「日本語支援グループ・むすびめ」と共催で就労サポートの一環として日本語能力検定試験、資格取得に向けたサポートを行う。 ・毎週金曜日の相談サービスの時間帯に、就労相談コーディネーターを配置しての就労相談を実施し、必要に応じて市の地域就労支援センターと協働する。	受験日の3ヶ月前より実施（年2ターム） サポートのべ32回実施 のべ時間数158.5時間 参加者登録13人 労働相談 235件	受験日の3ヶ月前より実施（年2ターム） サポートのべ33回実施 のべ時間数105時間 参加者登録18人 労働相談 245件	人権政策課（とよなか国際交流センター）
外国人労働者の就職差別解消及び適正な雇用管理に関する啓発事業	外国人労働者の就職差別解消及び適正な雇用管理が行われるよう、事業主に対し啓発していく。	出入国在留管理庁作成の啓発パンフレット等を配布（日本語）	出入国在留管理庁作成の啓発パンフレット等を配布（日本語）	くらし支援課
労働者ニュースの発行	外国人を含むすべての労働者の適正な雇用管理等が行われるよう事業主に対して啓発していく。	年2回、PDF版の発行（HP等に掲載、日本語）	年2回、PDF版の発行（HP等に掲載、日本語）	くらし支援課
労働者相談事業・労働相談苦情処理事業	外国人を含むすべての労働者及び事業主に対する労働相談窓口を昭和54年5月に開設。外国人労働者、事業主双方に、労働に関する相談やトラブル処理に対する情報提供を行っている（具体的な外国人支援施策はとくに行っていない）。	相談人数 189人（うち外国人1人）	相談人数 171人（うち外国人1人）	くらし支援課

⑤安心・安全な消費生活

消費者として安心・安全な豊かな消費生活ができるよう、多言語情報や相談体制の充実を図ります。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
ホームページによる情報提供	ホームページで情報提供することにより、翻訳サービスを活用し、外国人市民へ情報を提供。	引き続き実施。必要に応じて情報を更新した。	引き続き実施。必要に応じて情報を更新した。	くらし支援課

⑥円滑な住居の確保

生活の基盤である住居の円滑な確保を進めるため、公営住宅の募集案内の情報提供や住宅確保に配慮が必要な外国人市民への住居支援への充実を図ります。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
市営住宅管理運営事業	市営住宅の入居資格を満たせば、外国人であっても申し込みをし当選すれば入居することができる。 なお、市営住宅の入居資格については、市営住宅条例・公営住宅法で定められている。	外国人の新規入居実績 6世帯	外国人の新規入居実績 11世帯	住宅課

(5)災害への対応

①平常時の情報提供

災害などの緊急時に備えて、外国人市民を対象とする防災・消防・救急関連情報が十分に行き届くよう、多言語による情報提供や周知等に努めます。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
国際交流センター防災訓練、セミナー等	地域連携の一環と外国人の防災意識を高める取り組みを実施する	「多文化まなびあいネット」にて防災をテーマに関係諸団体との意見交換、多言語支援センター意見交換会（主催：大阪府国際交流財団）、おおさか災害支援ネットワーク定例会	「多文化まなびあいネット」にて防災をテーマに関係諸団体との意見交換、多言語支援センター意見交換会（主催：大阪府国際交流財団）、おおさか災害支援ネットワーク定例会	人権政策課 (よなか国際交流センター) ★
多言語・情報WEB冊子による情報提供	外国人に対し消防局WEBパンレット（日英対象）により本市の消防業務を紹介する。（平成27年度作成/随時更新）	豊中市ホームページ消防局ページに掲載	豊中市ホームページ消防局ページに掲載	消防総務課 ★
大規模災害時における外国人支援方策の検討	災害時に日本語による情報収集を行なうことが困難な外国人等のための「豊中市災害多言語支援センター」設置に向け、運用方針案を作成し、大規模災害時に備える	多言語での情報発信を円滑にすすめるためのウェブサイト構築	多言語での情報発信を円滑にすすめるためのウェブサイト運営および災害時多言語支援センター設置訓練の実施	人権政策課 (よなか国際交流センター) ★

②災害時の体制整備

災害時における外国人市民への支援を円滑に行なうため、豊中市と（公財）よなか国際交流協会の役割分担と明確にし、災害時に備えます。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
災害時外国人支援ボランティア養成講座	災害時に速やかに外国人支援を行うため、ボランティアの希望に対し、スキルアップのための養成講座を行う。	-	外国人向けの防災セミナーを実施。	人権政策課 (よなか国際交流センター) ★
災害時多言語支援センター設置に関する協定書	豊中市と（公財）よなか国際交流協会の災害時の役割分担等を事前に明確にし、災害時の外国人市民への支援を円滑に行なう。	-	災害時多言語支援センターの設置訓練とマニュアルの見直しを実施	人権政策課 (よなか国際交流センター) ★

③災害時の情報提供

事故や災害などの発生時に外国人市民を対象に防災・消防・救急関連情報が十分に行き届くよう、多言語による情報提供や周知に努めます。また、災害時には根拠のない無責任なうわさに惑わされず、的確な行動ができるよう啓発します。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
救急業務高度化推進	救急活動時等の、外国人に対応できる「多言語版救急情報シート」を利用し、救急活動を円滑に行なう。	多文化共生センターひょうごが作成した「多言語版救急情報シート」を全救急車に装備し、必要に応じて利用できるようにしている。	多文化共生センターひょうごが作成した「多言語版救急情報シート」を全救急車に装備し、必要に応じて利用できるようにしている。	救急救命課 ★
119番通報受信時における多言語による対応	外国人の留学生や観光客など、日本語を介してのコミュニケーションが困難な方からの119番通報は、コールセンターの通訳を介した、通報者、指令員との三者通話により、通報をサポートします。	9件対応	11件対応	消防指令センター ★
防災・救急講習会、訓練	外国人に、滞在中ににおける災害発生時の対応力を身につけてもらうため、応急手当講習及び火災予防講習を実施する。	キッズデュオインターナショナル豊中の外国人職員（6名）・キンダー・キッズインターナショナルスクール豊高校の外国人職員（20名）に対して救命講習を実施。	キッズデュオインターナショナル豊中の外国人職員（4名）に対して救命講習を実施。	救急救命課 ★
救急業務高度化推進	救急活動時等の、外国人に対応できる多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を利用し、救急活動を円滑に行なう。	多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を全救急隊所有のスマートフォンに導入している。	多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を全救急隊所有のスマートフォンに導入している。	救急救命課 ★

基本目標3. 多文化共生をみんなで進めるまち

(1) 多文化共生を進める人材育成とネットワークづくり

①とよなか国際交流センター

日本人と外国人が出会い、交流できる機会が増えるよう、とよなか国際交流センターの一層の周知を図るとともに、より誰もが利用しやすく親しみのある施設をめざします。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
とよなか国際交流センターのCCスペース（コミュニケーションモンスター）を活用した交流	CCスペースを活用した日本語自主グループによる日本語交流活動（火曜夜間、金曜夜間、土曜午前）ならびに一般利用者への開放（申込制）	毎週火曜夜間、金曜夜間、土曜午前に市民による日本語自主グループによる運営の日本語交流活動に場を提供し、外国人市民との交流を実施している。	毎週火曜夜間、金曜夜間、土曜午前に市民による日本語自主グループによる運営の日本語交流活動に場を提供し、外国人市民との交流を実施している。	人権政策課（とよなか国際交流センター）

②人材育成・多文化共生のしくみづくり

海外経験が豊富な人や多文化共生に関心のある人などに、多文化共生にかかわる事業や外国人を支えるボランティア活動などへの参加を促進し、地域で外国人市民を支援するキーパーソンとなる人材を育成します。また、母国や地域が同じ出身の外国人コミュニティのキーパーソンの育成も行います。これらの多くの人材の協力や連携で、外国人市民の生活支援や地域参画をそれぞれの地域ごとで推進できるしくみづくりを行います。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
市民に対する、ボランティア活動への啓発活動	市民に対する、ボランティア活動への啓発活動。	<多文化共生について学ぶ一般向けセミナー> 1回実施、参加者25人。	ボランティア養成講座の実施。	人権政策課（とよなか国際交流センター）
コミュニティ通訳ボランティア養成講座	地域で困難な状況にいる外国人のため、中間支援団体に派遣する通訳ボランティアを育成する。	実績なし	相談サービス事業にて必要に応じて対応	人権政策課（とよなか国際交流センター）
ボランティア研修セミナー	持続可能なひとつくり事業として様々な形態でのボランティア研修事業を行う。必要に応じて、関係団体や組織と実行委員会形式や共催で行う。	<ハラスメント研修> 1回実施、参加者27人 <ボランティア研修 ワークショップ「ふつう」って何やねん？> 3回実施、参加者54人。 <まるわかりセミナー> 1回実施、参加者25人	<マイクロアグレッション研修> 3回実施、参加者68人 <ボランティア研修 性の多様性からじぶんについて考える> 1回実施、参加者16人。	人権政策課（とよなか国際交流センター）
市民活動協働事業 (市民活動協働デスク)	国際交流や国際協力も含めた市民活動の中間支援組織（現在6団体）が市民活動を活性化したり豊中の市民活動の幅を広げたり強めたりできるのかを考える「デスク」をたちあげ、ゆるやかに情報交換をしながら発信を試みた。	市民活動共同デスク：中間支援組織間の情報交換の場を持った（4回）。また、市民主体の国際交流活動を推進するために、地域で活動する国際交流市民団体・グループの運営側面支援を実施した。（市民団体からの相談対応／とよなか国際交流センター登録グループとの連絡会）	市民活動共同デスク：中間支援組織間の情報交換の場を持った（4回）。また、スタッフ向けのファシリテーション研修を実施した（1回）。また、市民主体の国際交流活動を推進するために、地域で活動する国際交流市民団体・グループの運営側面支援を実施した。（市民団体からの相談対応／とよなか国際交流センター登録グループとの連絡会）	人権政策課（とよなか国際交流センター）

③多文化共生のネットワークの構築

多文化共生にかかわる学識経験者をはじめ、行政や教育委員会、社会福祉協議会、市民活動団体、外国人当事者等が集まり、情報交換や連携のきっかけとなる機会をつくることで、多文化共生のまちづくりを進めるネットワークを構築します。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
多文化まなびあいネット	コロナ禍における外国人市民の生活等への影響を明らかにするため、豊中市と共同で市内在住の外国人に対し、アンケート・インタビュー調査を行い、報告書にまとめた。豊中市多文化共生施策推進連絡会議に本調査研究に関する専門部会を設置し、専門部会をベースに地域で多文化共生に取り組む期間・団体が学び合い、協力・連携を進めていくためのプラットフォームとして「多文化まなびあいネット」を設置している。	1回実施 防災に関する研修及び取組等について情報交換 (対面、参加者数：23人)	1回実施 やさしい日本語についてのワークショップ (対面、参加者数：13人)	人権政策課
世界人権宣言豊中連絡会議	豊中市内で人権に関する活動を行っている様々な団体が連絡会議を構成し、情報交換や講演会等を開催することでネットワークを構築する。	<パネル展> 2回実施 <世界人権宣言豊中連絡会議記念講演会> 「水平社宣言から100年 これからの部落問題について考える」 参加状況 44人 <世界人権宣言75周年記念豊中集会> 「ウトロの歴史に学ぶ平和と人権」 参加状況 66人	<パネル展> 2回実施 <世界人権宣言豊中連絡会議記念講演会> 「教育のセーフティネットについて考える～自主夜間学校『いいあす京都』の挑戦」 参加状況 35人 <世界人権宣言76周年記念豊中集会> 「子どもの権利について考える～子どもの権利条約35周年～」 参加状況 35人	人権政策課
国際交流センター登録グループ制度の運用	国際交流活動への住民の参加促進を目的とした制度。	連絡会議 1回	連絡会議 1回	人権政策課 (とよなか国際交流センター)

④市民・市民団体の紹介

多文化共生に取り組む市民・市民団体をさまざまな媒体で紹介し、地域の住民に知ってもらうことで地域のニーズに対応するとともに、市民・市民団体等が地域で多文化共生にかかわる活動を行いやすくする環境をつくります。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
国際交流センターだより・HP	とよなか国際交流センターおしらせの発行やホームページ、SNS(ソーシャル・ネットワーキングサービス)による情報提供を行い、センター事業の案内や報告を掲載して情報を発信する。	—	・センターお知らせを年12回発行 ・Facebook、LINE、Instagramでの情報発信	人権政策課

(2)市政や地域社会への参画促進

①外国人市民の声を市政へ反映

外国人市民会議や審議会などへ外国人市民や外国人支援団体等の参加を促進するなど、外国人市民の声が市政に反映されるよう機会を充実させます。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
外国人市民会議	地域社会の一員である外国人市民の声を市政に反映させるため、17年8月に外国人市民会議を設置。	<第10期外国人市民会議> 3回実施	<第10期外国人市民会議> 2回実施	人権政策課
バリアフリー化の推進	豊中市バリアフリー推進協議会の運営に取り組みます。	<豊中市バリアフリー推進協議会> 令和3年度より協議会の委員を拡充。 外国人支援団体（国際交流の会とよなか）からの委員も加え、外国人視点の意見交換もしている。	<豊中市バリアフリー推進協議会> 令和3年度より協議会の委員を拡充。外国人支援団体（国際交流の会とよなか）からの委員も加え、外国人視点の意見交換もしている。	基盤整備課

②外国人の社会参加や相互理解の促進

スポーツや文化活動の機会の創出や情報提供を行い、日本人と外国人が共に活動に参加することで、外国人の社会参加や相互理解の促進につながります。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
文化活動などに関する多言語での情報提供	・「外国人のための茶道教室」 ・「外国人のための武道体験」 (豊中市スポーツ振興事業団との共催)	実施なし	「お寺で坐禅を体験しよう」の開催(1回)	人権政策課 (とよなか国際交流センター)
外国人コミュニティ活動推進	①ベトナムコミュニティ活動 ②フィリピン・ヤング・アット・ハーツ・クラブ(フィリピン人中高年のための居場所づくり)	①自主的な活動として継続中 ②8回実施、参加者のべ64人	①自主的な活動として継続中 ②1回実施、参加者のべ55人	人権政策課 (とよなか国際交流センター)

③多文化共生について考える機会の創出

地域における人と人とがつながるきっかけづくりとして、地域で暮らす外国人市民と日本人市民が共に多文化共生について考える機会を創出します。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
多文化共生に関する出前講座	国際理解教育などの講師派遣	派遣数73人	派遣数84人	人権政策課 (とよなか国際交流センター)
多文化共生ワークショップ開催	多文化共生社会の担い手の育成をめざし、時代に則した学びの機会を関係団体と協働して創出する。	<ハラスマント研修> 1回実施、参加者27人 <ボランティア研修 ワークショップ「ふつう」って何やねん?> 3回実施、参加者54人。 <まるわかりセミナー> 1回実施、参加者25人	<マイクロアグレッション研修> 3回実施、参加者68人 <ボランティア研修 性の多様性からじぶんについて考える> 1回実施、参加者16人。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)

④能力や個性を発揮できるしくみづくり

外国人が講師となって母国語や料理などを教える機会を設定するなど、その能力や個性を発揮できるしくみづくりを行います。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
小学校外国語体験活動	地域に暮らす外国人（ボランティア）が学校と共にし、地域に根差した社会参加を展開していく可能性を模索することをめざし、全豊中市立小学校の3年生から6年生を対象に、国際理解教育の一環として英語（および外国语）に触れ親しむ体験活動を実施。とよなか国際交流協会に登録している外国人講師を派遣することにより、外国人の能力や個性を発揮する機会を提供。	実施なし	活動参加ボランティア数 42人 ボランティア活動総時間数 636時間 体験した子どもの参加者数 19,080人	人権政策課 (とよなか国際交流センター)

⑤地域共生社会のしくみづくり

国籍にかかわらず、さまざまな文化的背景をもつ市民が共生する地域社会をつくるため、多文化共生にかかわる活動をしている市民や市民団体、ボランティアなど協力しながら、地域行事などのさまざまな活動に外国人市民が参加しやすいしくみをつくります。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
自治会活動支援事業	自治会担当窓口として、自治会からの相談対応、活動に役立つガイドブックの発行、掲示板の交付、災害補償保険への加入、自治会館整備のための助成金交付等を行う。	加入世帯：65,063世帯 自治会数：459 組織率：36.3%	加入世帯：63,732世帯 自治会数：458 組織率：35.3%	地域連携課
市民公益活動支援センター運営管理事業	市民公益活動に関する情報の提供、相談対応、情報発信、交流機会の提供を行う。	企画運営：NPO法人に委託 開館日数：250日 利用人数：15,167人 相談件数：404件 <市民活動サポート事業> 実施29団体、784人 <ちやぶだい集会> 11回、170人 <シェアオフィス事業（シェアデスク・ミーティングスペース貸出）> 137回 <ショーケース展示> のべ17団体 <ショーウィンドー展示> のべ24団体 <メールボックス・ロッカー> 38団体	企画運営：NPO法人に委託 開館日数：253日 利用人数：18,003人 相談件数：389件 <市民活動サポート事業> 実施29団体、800人 <ちやぶだい集会> 10回、123人 <シェアオフィス事業（シェアデスク・ミーティングスペース貸出）> 170回 <ショーケース展示> のべ17団体 <ショーウィンドー展示> のべ23団体 <メールボックス・ロッカー> 37団体	コミュニティ政策課
市民公益活動推進助成金制度事業	市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成する制度。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い交付を決定する。また、事業実施後には報告会を行う。	<初動支援コース> 5事業 457,000円 <自主事業コース> 8事業 1,538,000円	<初動支援コース> 8事業 662,000円 <自主事業コース> 8事業 1,769,000円	コミュニティ政策課

基本目標4. 国際感覚にあふれたまち

(1)姉妹都市交流・都市間交流の推進

令和5年(2023年)に姉妹都市連携60周年を迎えた米国カリフォルニア州サンマテオ市との市民レベルを中心とした交流を継続するとともに、次代を担う子どもたちの教育分野における交流を進めます。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
姉妹都市協会事務局の運営支援	昭和39年に市民や団体、企業が会員となって設立された協会の事務局を行政が支援しており、英語弁論大会の開催とその成績優秀者の親善使節としての派遣や、サンマテオ市の関係者や親善使節の受入に協力している。	<豊中・サンマテオ姉妹都市協会> 同協会へ補助金を交付 補助金130万円 姉妹都市提携60周年記念事業開催 <親善使節選考会の開催> 親善使節を2名選出	<豊中・サンマテオ姉妹都市協会> 同協会へ補助金を交付 補助金50万円 <親善使節選考会の開催> 親善使節を2名選出	魅力文化創造課

(2)国際協力の推進

国際協力にかかる関係機関と連携し、市民、市民団体・関係機関、事業者等の人材、技術等を活用した国際協力を進めます。また、留学生が充実した生活を送ることが出来るように、地域住民との交流事業や留学生の支援を行う市民団体等お活動の場づくりを進めます。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
青年海外協力隊参加促進事業	国際協力事業団では年間4次の青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣を行っており、出発時には隊員の居住する自治体に表敬訪問をしている。また、募集案内を市ホームページに掲載したりポスターを掲示したりして、啓発活動を行っている。	<派遣前表敬訪問受け入れ> 4人	<派遣前表敬訪問受け入れ> 2人 <派遣後表敬訪問受け入れ> 1人	人権政策課
団体等に対する活動支援	国際協力活動を行っている団体の活動の紹介や活動の場の提供など支援を行う。	とよなか国際交流センターの登録団体となっている、国際協力活動団体に対して、活動紹介冊子の作成、貸室使用料の减免や団体ロッカーの提供、印刷機の無料提供、情報ボードのスペースの提供、相談対応等を行った。	とよなか国際交流センターの登録団体となっている、国際協力活動団体に対して、活動紹介冊子の作成、貸室使用料の减免や団体ロッカーの提供、印刷機の無料提供、情報ボードのスペースの提供、相談対応等を行った。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)
平和月間パネル展	平和月間事業として、戦時下における苦しい立場を知つてもらうため、DVDによる経験者のインタビューを上映するとともに原爆パネルの展示を行い、市民の平和の尊さを啓発するもの。	平和月間パネル展 「戦後75年 未来へつなげる戦争の記憶」 ①DVD上映 7月31日(月)～8月4日(金) ②パネル展示7月29(土)～8月6日(日)	平和月間パネル展 「沖縄市の沖縄戦とコザ孤児院」 7月29日(月)～8月2日(金) (人権平和センター豊中との共催)	中央公民館
平和パネル展	平和月間事業として、ユニセフ所有の写真パネルの展示を行い、市民に平和の尊さを啓発するもの	「トルコ・シリア大震災」 8月2日(水)～14(月)	平和月間パネル展 「奪われ続ける日常 ウクライナ・ガザの子どもたち」 7月30日(火)～8月8日(木)	螢池公民館
平和月間事業	世界各地では今も紛争が続く地域があり新型爆弾や原爆などの脅威に晒されている。これらをテーマとしたDVDアニメの上映や戦後の復興の歩み等についてのパネル展示を通して平和の大切さを次世代に伝えていく機会とする。子どもたちには感じたことを葉っぱの形の紙に書いてもらい、木の模造紙に張ってもらい「平和の木」を作る。	<実施回数 1回> 8/17(木)～8/24(木)	豊中から平和を考える～大空襲のアニメーションと豊中市における大阪大空襲の体験画～ 8/19(月)・20(火)・21(水)・22(木)・23(金)	庄内公民館

(3)魅力あふれるとよなかの発見

都市間交流における国際交流に取り組むとともに、SNS等でその情報を発信します。

事業名	事業概要	R5実績	R6実績	所属
地域資源の発掘	市内の外国人の視点も取り入れた地域資源を発掘し、発信する。	昨年度にも引き続き、国際理解教育などの講師派遣において、地域に暮らす外国人市民を講師として派遣した。 また、子ども国際事業の「おまつり地球一周クラブ」などでも地域に住む外国人を講師として招き、地域住民との交流や情報発信の機会をもつた。	昨年度にも引き続き、国際理解教育などの講師派遣において、地域に暮らす外国人市民を講師として派遣した。 また、子ども国際事業の「おまつり地球一周クラブ」などでも地域に住む外国人を講師として招き、地域住民との交流や情報発信の機会をもつた。「小学校外国語体験活動事業」にも地域の外国人ボランティアを募り、活動の場を提供した。	人権政策課 (とよなか国際交流センター)

令和7年度（2025年度） 人権についての市民意識調査業務 結果速報



I. 調査実施の概要	1
回答者属性	2
II. 集計結果の概要	3
1. 人権に関する考え方	3
2. 人権侵害をされた経験	5
3. 子どもの人権に対する考え方	7
4. 高齢者や障がい者の人権への考え方	9
5. 外国人の人権への考え方	11
6. 同和地区出身者との結婚や同和地区への転居に対する考え方	13

I. 調査実施の概要

■調査目的 市民の人権に関する意識や態様を把握し、豊中市が行う人権教育・啓発など、今後の人権に関する施策を推進するうえでの基礎資料とすることを目的として実施した。

■調査対象者 豊中市内に居住している満16歳以上の男女計2,500人
※住民基本台帳から、性別・年齢別構成を考慮し、2,000人を層化抽出（これを標準サンプルという）
上記に加え、回収率が低いとみられる16～29歳を、別途500人抽出（これを追加サンプルという）

■調査手法 郵送による配付・回収（インターネットでの回収を併用）

■有効回答数 659サンプル（有効回答率26.4%）
※うち、標準サンプルの回答数は577サンプル（有効回答率28.9%）
追加サンプルの回答数は82サンプル（有効回答率16.4%）

■調査実施期間 2025年7月9日（水）～8月8日（金）

■注意点

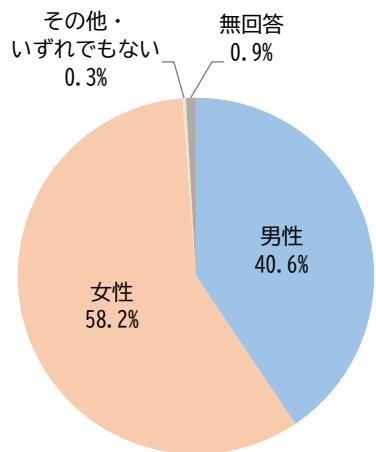
- ・調査結果は標準サンプルの集計結果を掲載しています。
- ・回答は、各質問回答者数（「n=」と表記）を基数とした百分率（%）で示しています。
小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超える。
- ・無記入や回答の読み取りが著しく困難な場合、1つまでの回答を求める設問に対し2つ以上回答している場合は「無回答」として処理しています。
- ・意見や考えにあてはまるかどうかなどを尋ねた質問の選択肢について、合算して表示しています。
例) 「よくあてはまる」 + 「ややあてはまる」 → 『あてはまる』
「あまりあてはまらない」 + 「まったくあてはまらない」 → 『あてはまらない』
「そう思う」 + 「どちらかといえばそう思う」 → 『そう思う』
「どちらかといえばそうは思わない」 + 「そう思わない」 → 『そう思わない』

■回答者の属性

- 本調査の回答者は、「男性」の割合が40.6%、「女性」が58.2%、「その他・いずれでもない」が0.3%である。

- 本調査の回答者の年代構成は、「50～59歳」の割合が19.9%で最も高く、次いで「60～69歳」が17.5%、「70～79歳」が15.9%である。
- 豊中市の人口構成と比較して5ポイント以上の差はみられない。

① 性別



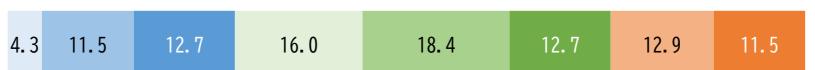
② 年代

単位：%

2025年調査
(n=577)



豊中市人口
(2025年4月現在)
(n=348,408)



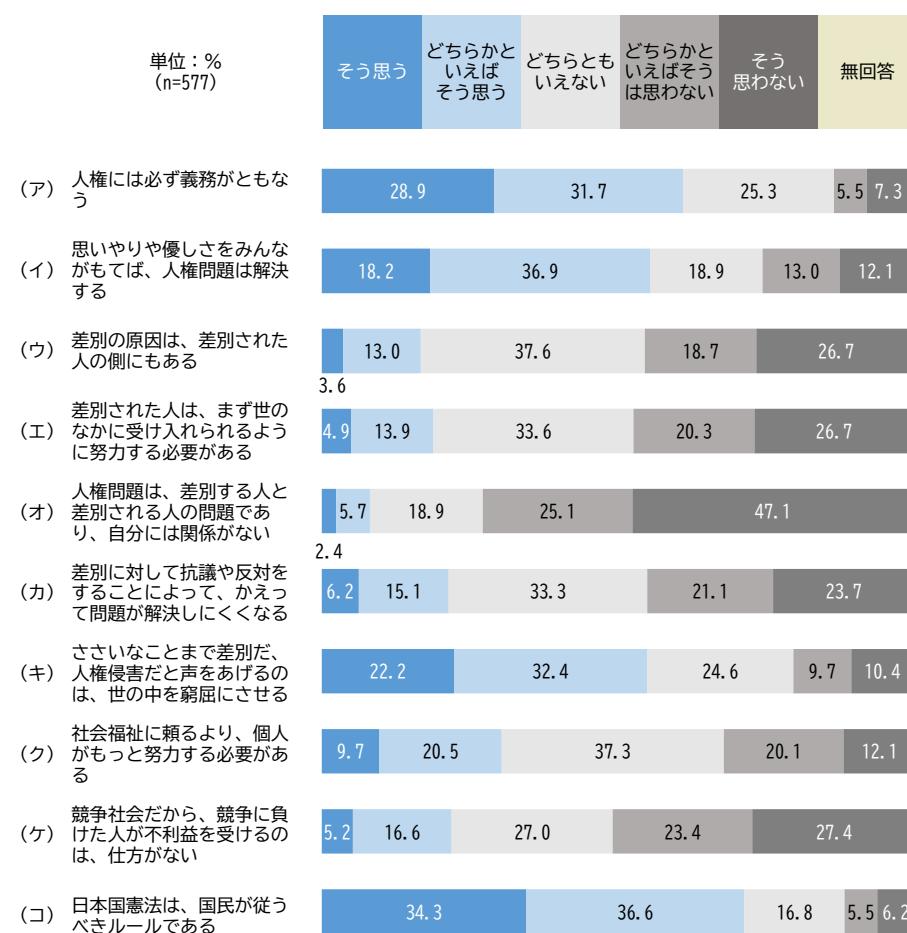
II. 集計結果の概要

1. 人権に関する考え方

問2. 人権や差別などに関する次のような意見や考え方について、あなたはどう思いますか。Ⓐ～Ⓑのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

- 人権や差別に関する意見や考え方について、「そう思う」（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）の合計、以下『そう思う』）の割合が最も高いのは、「(コ)日本国憲法は、国民が従うべきルールである」(70.9%)、次いで「(ア)人権には必ず義務がともなう」(60.7%)である。『そう思う』が50%を超えている項目は、「(イ)思いやりや優しさをみんながもてば、人権問題は解決する」「(キ)ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる」の2項目である。
- 前回調査から選択肢の表現が変わっていることに留意が必要ではあるが、「(ウ)差別の原因是、差別された人の側にある」「(工)差別された人は、まず世のなかに受け入れられるように努力する必要がある」に否定的な割合が10ポイント以上上昇している。

単位: %
(n=577)



今回調査		スコア差 (今回-前回*)	
『そう思う』	『思わない』	『そう思う』	『思わない』
60.7	12.8		
55.1	25.1		
16.6	45.4	-10.5	10.1
18.7	47.0	-15.7	18.3
8.1	72.3		
21.3	44.9		
54.6	20.1		
30.2	32.2		
21.8	50.8		
70.9	11.8		

*前回調査では「あてはまる」～「まったくあてはまらない」の5件法で聴取

- 性別にみると、男性では「(工) 差別された人は、まず世のなかに受け入れられるように努力する必要がある」「(キ) ささいなことまで差別だ、人権侵害だと声をあげるのは、世の中を窮屈にさせる」「(ク) 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある」「(ケ) 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない」に肯定的な割合が女性に比べて10ポイント以上高い。
- 年代別ではサンプル数が少ないため留意が必要ではあるが、16歳～19歳では「(ク) 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある」「(ケ) 競争社会だから、競争に負けた人が不利益を受けるのは、仕方がない」に肯定的な割合が全体に比べて20ポイント程高い。

■性別・年代別クロス(問2)

		サン プ ル 数 (n)	(ア) 人権には必ず義務 がともなう		(イ) 思いやりや優しさ をみんながもて ば、人権問題は解 決する		(ウ) 差別の原因は、差 別された人の側に もある		(エ) 差別された人は、 まず世のなかに受 け入れられるよう に努力する必要が ある		(オ) 人権問題は、差別 する人と差別され る人の問題であ り、自分には関係 がない		(カ) 差別に対して抗議 や反対をすること によって、かえつ て問題が解決しに くくなる		(キ) ささいなことまで 差別だ、人権侵害 だと声をあげるの は、世の中を窮屈 にさせる		(ク) 社会福祉に頼るよ り、個人がもっと 努力する必要があ る		(ケ) 競争社会だから、 競争に負けた人が 不利益を受けるの は、仕方がない		(コ) 日本国憲法は、國 民が従うべきルー ルである	
			『そ う 思 う』	『そ う 思 わ ない』	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ ない』	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ ない』	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ ない』	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ ない』	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ ない』	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ ない』	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ ない』	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ ない』	『そ う 思 う』	『そ う 思 わ ない』
全 体		577	60.7	12.8	55.1	25.1	16.6	45.4	18.7	47.0	8.1	72.3	21.3	44.9	54.6	20.1	30.2	32.2	21.8	50.8	70.9	11.8
性別	男性	234	65.4	15.0	53.8	27.8	21.8	43.2	24.8	43.6	12.0	67.1	24.8	45.7	63.2	17.1	38.9	27.4	32.9	41.0	76.1	10.3
	女性	336	57.1	11.6	55.7	23.5	13.1	46.7	14.3	49.4	5.4	75.6	19.0	44.0	48.5	21.7	24.1	35.7	14.0	57.4	67.3	12.8
年齢	16～19歳	65	76.9	7.7	52.3	33.8	27.7	49.2	32.3	41.5	21.5	61.5	27.7	36.9	66.2	18.5	50.8	24.6	41.5	35.4	70.8	9.2
	20～29歳	74	60.8	17.6	41.9	43.2	17.6	55.4	21.6	51.4	4.1	86.5	24.3	43.2	55.4	21.6	20.3	44.6	17.6	48.6	74.3	6.8
	30～39歳	71	60.6	16.9	46.5	35.2	16.9	47.9	15.5	47.9	16.9	64.8	25.4	47.9	57.7	22.5	36.6	33.8	36.6	39.4	69.0	8.5
	40～49歳	78	52.6	11.5	53.8	26.9	9.0	51.3	17.9	53.8	5.1	74.4	20.5	55.1	55.1	20.5	25.6	34.6	23.1	46.2	70.5	15.4
	50～59歳	115	58.3	14.8	54.8	21.7	15.7	42.6	11.3	54.8	6.1	74.8	16.5	47.8	57.4	20.0	25.2	33.9	19.1	55.7	71.3	13.0
	60～69歳	101	64.4	11.9	57.4	27.7	15.8	43.6	13.9	51.5	4.0	76.2	23.8	40.6	55.4	19.8	30.7	29.7	15.8	58.4	67.3	14.9
	70歳以上	150	64.0	10.7	62.7	14.7	21.3	43.3	26.7	34.7	9.3	67.3	20.0	39.3	48.7	20.7	34.0	30.7	18.0	54.0	75.3	9.3

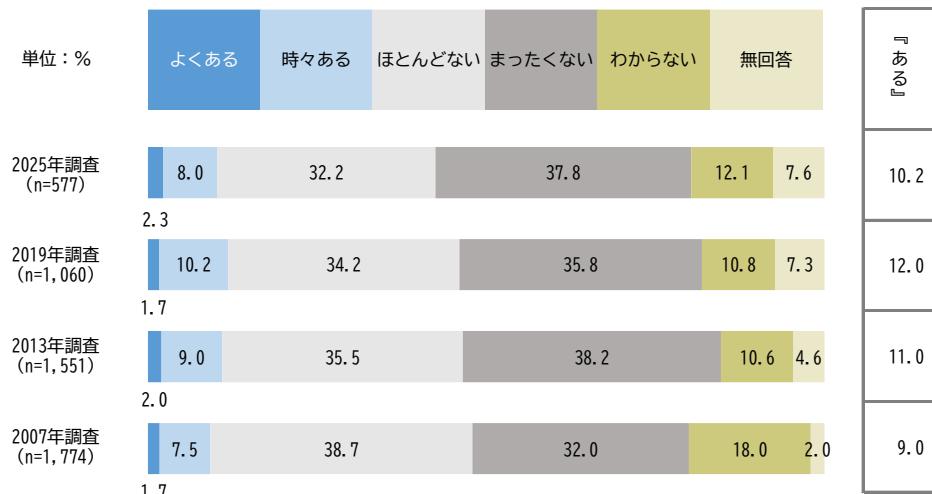
単位：%

2. 人権侵害をされた経験

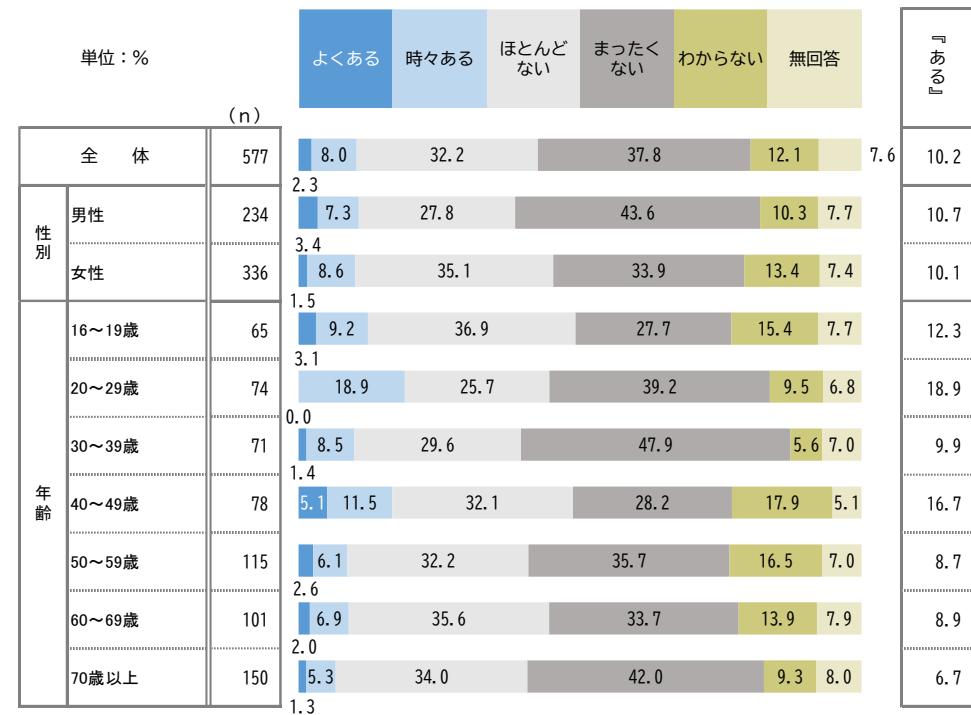
問3. 日常生活のなかで、あなたはここ5年くらいの間に、人権を侵害されたことがありますか。(○は1つ)

- 直近5年間で、人権を侵害されたことが「よくある」が2.3%、「時々ある」が8.0%で、『ある』と回答した割合は10.2%である。
- 過去調査と比較すると、『ある』の割合はほぼ横ばいとなっている。
- 性別、年代別ともに全体から10ポイント以上の差はみられない。

① 人権侵害をされた経験



■性別・年代別クロス

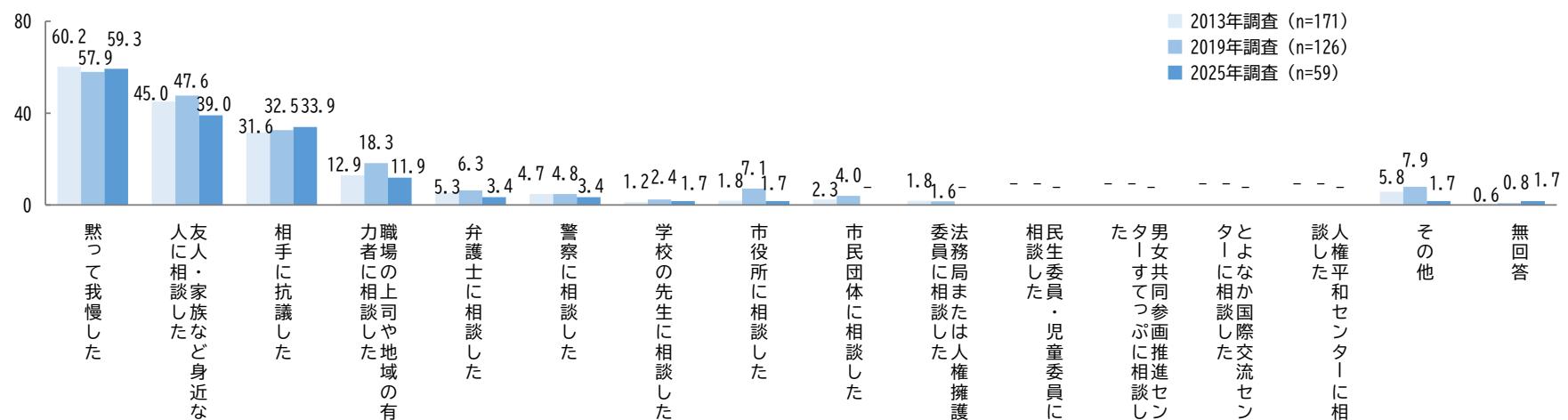


【問3で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。】

問3-1. あなたは人権侵害を受けたそのとき、どのように対応しましたか。主なものを選んでください。(○はいくつでも)

- 直近5年間で人権侵害を受けた経験のある59件について、人権侵害を受けた際の対応は、「黙って我慢した」の割合が59.3%で最も高い。次いで「友人・家族など身近な人に相談した」が39.0%、「相手に抗議した」が33.9%である。
- サンプル数が少ないため留意が必要ではあるが、前回調査と比較すると「友人・家族など身近な人に相談した」「職場の上司や地域の有力者に相談した」「市役所に相談した」の割合が5ポイント以上低下している。

② 人権侵害をされた際の対応

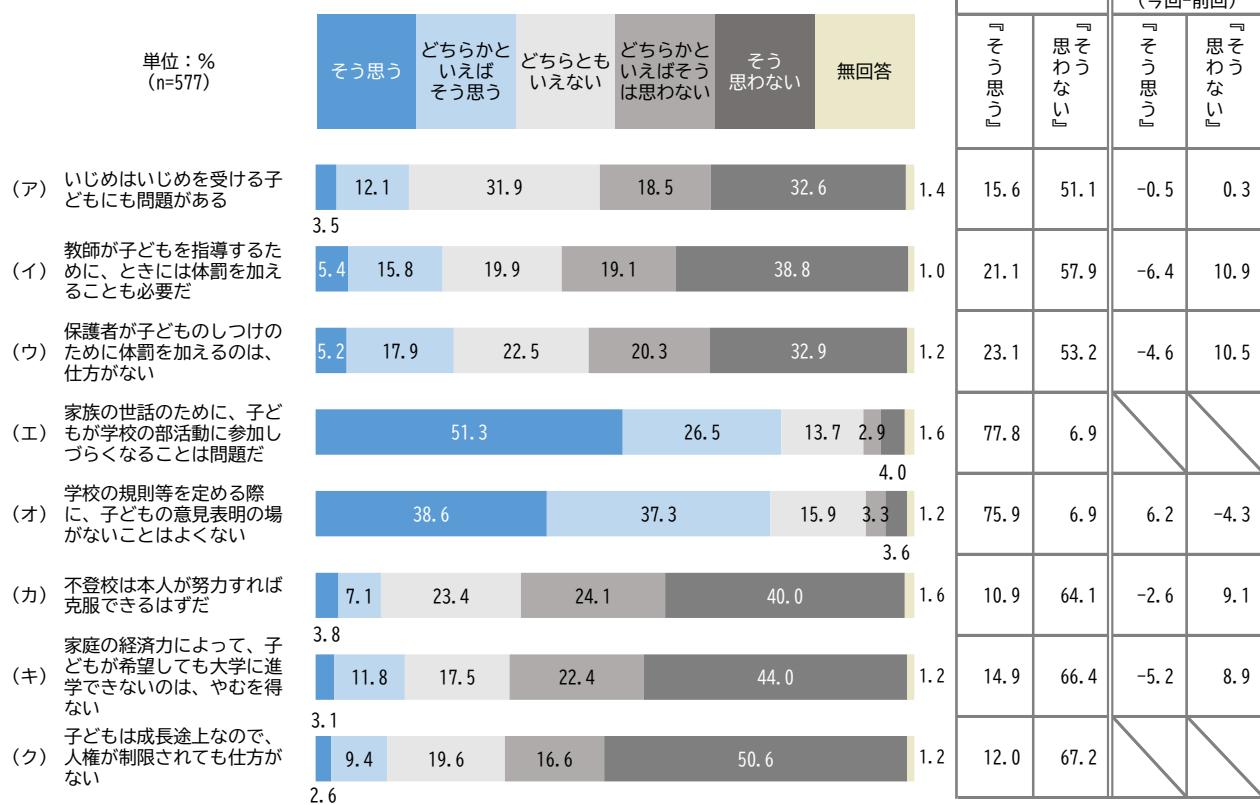


3. 子どもの人権に対する考え方

問6. 子どもの人権に関する次のような意見や考え方について、あなたはどう思いますか。Ⓐ～Ⓑのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

- 子どもの人権に関する意見や考え方について、「そう思う」の割合が最も高いのは、「(工) 家族の世話のために、子どもが学校の部活動に参加しづらくなることは問題だ」(77.8%)、次いで「(才) 学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない」(75.9%)である。
- 逆転項目である(ア)～(ウ)(力)～(ク)の6項目のうち、「(イ) 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」「(ウ) 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない」の2項目は「そう思う」の割合が20%を超えていている。
- 前回調査と比較すると、「(才) 学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない」に肯定的な割合が5ポイント以上上昇しており、「(イ) 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」「(ウ) 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない」など、体罰に否定的な割合が10ポイント以上上昇している。

単位：%
(n=577)



- 性別にみると、男性では「（イ）教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ」「（ウ）保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない」など、体罰に肯定的な割合が女性に比べて20ポイント以上高く、「（キ）家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない」に肯定的な割合が女性に比べて10ポイント以上高い。女性では「（工）家族の世話のために、子どもが学校の部活動に参加しづらくなることは問題だ」に肯定的な割合が男性に比べて10ポイント以上高く、「（ア）いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」「（カ）不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ」「（ク）子どもは成長途上なので、人権が制限されても仕方がない」に否定的な割合が男性に比べて10ポイント以上高い。
- 年代別ではサンプル数が少ないため留意が必要ではあるが、16歳～19歳では「（ア）いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」に肯定的な割合が全体に比べて20ポイント程高い。

■性別・年代別クロス(問6)

		サンプル数 (n)	(ア) いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある		(イ) 教師が子どもを指導するために、ときには体罰を加えることも必要だ		(ウ) 保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは、仕方がない		(工) 家族の世話のために、子どもが学校の部活動に参加しづらくなることは問題だ		(オ) 学校の規則等を定める際に、子どもの意見表明の場がないことはよくない		(カ) 不登校は本人が努力すれば克服できるはずだ		(キ) 家庭の経済力によって、子どもが希望しても大学に進学できないのは、やむを得ない		(ク) 子どもは成長途上なので、人権が制限されても仕方がない	
			『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』
全 体		577	15.6	51.1	21.1	57.9	23.1	53.2	77.8	6.9	75.9	6.9	10.9	64.1	14.9	66.4	12.0	67.2
性別	男性	234	20.9	44.9	37.2	39.7	36.3	40.6	70.9	9.4	70.1	11.1	15.4	56.8	20.9	63.7	17.5	61.1
	女性	336	11.9	55.4	10.4	69.6	13.7	62.2	82.7	5.1	79.8	4.2	7.1	69.3	10.1	68.5	7.7	71.4
年齢	16～19歳	65	44.6	36.9	12.3	72.3	16.9	66.2	83.1	7.7	86.2	4.6	20.0	56.9	16.9	73.8	10.8	72.3
	20～29歳	74	18.9	59.5	18.9	60.8	18.9	60.8	86.5	6.8	83.8	4.1	2.7	74.3	12.2	68.9	10.8	67.6
	30～39歳	71	18.3	54.9	18.3	69.0	22.5	57.7	81.7	9.9	70.4	12.7	11.3	64.8	23.9	56.3	11.3	71.8
	40～49歳	78	12.8	56.4	19.2	67.9	16.7	60.3	89.7	1.3	76.9	9.0	3.8	79.5	15.4	73.1	7.7	74.4
	50～59歳	115	16.5	51.3	27.8	47.0	27.8	51.3	74.8	9.6	79.1	5.2	7.0	66.1	10.4	72.2	11.3	67.8
	60～69歳	101	9.9	53.5	19.8	58.4	20.8	56.4	84.2	5.9	82.2	7.9	8.9	70.3	10.9	67.3	12.9	70.3
	70歳以上	150	14.0	46.7	21.3	51.3	24.7	46.0	64.0	7.3	66.7	5.3	18.0	48.7	16.0	62.7	14.7	58.0

単位：%

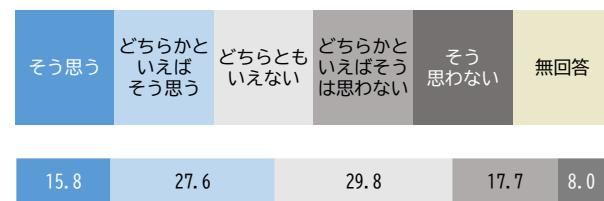
4. 高齢者や障がい者の人権への考え方

問7. 高齢者や障害者に関する次のような意見や考え方について、あなたはどう思いますか。ア～キのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

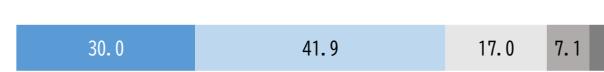
- 高齢者や障害者の人権に関する意見や考え方について、『そう思う』の割合が最も高いのは、「(イ) 高齢者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ」(71.9%)、次いで「(カ) 障害者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ」(63.1%)と、入居差別に関する項目が上位である。
- 逆転項目である(ウ)(エ)(キ)のうち、「(エ) 介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張するのによくない」は『そう思う』の割合が20%を超えており、前回調査から選択肢の表現が変わっていることに留意が必要ではあるが、「(ア) 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなることは、人権侵害である」「(オ) 障害者が結婚したり、子どもを育てることに、周囲が反対することは人権侵害である」に否定的な割合が5ポイント以上上昇している。

単位：%
(n=577)

(ア) 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなることは、人権侵害である



(イ) 高齢者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ



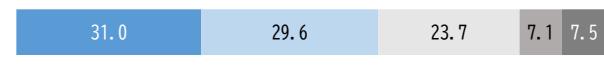
(ウ) 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ



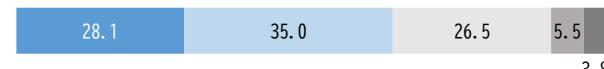
(エ) 介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張するのによくない



(オ) 障害者が結婚したり、子どもを育てることに、周囲が反対することは人権侵害である



(カ) 障害者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ



(キ) 民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくて仕方がない



今回調査		スコア差 (今回-前回)	
『そ う 思 う 』	『思 そ わ な い 』	『そ う 思 う 』	『思 そ わ な い 』
43.3	25.6	-4.1	7.7
71.9	10.1		
19.8	54.8		
23.6	40.7		
60.7	14.6	-3.5	5.6
63.1	9.4		
13.7	56.0		

※前回調査では「あてはまる」～「まったくあてはまらない」の5件法で聴取

- 性別にみると、男性では「（ウ）悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ」「（エ）介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張するのによくない」「（キ）民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくて仕方がない」に肯定的な割合が、「（ア）高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなることは、人権侵害である」に否定的な割合が女性に比べて10ポイント以上高い。
- 年代別ではサンプル数が少ないため留意が必要ではあるが、16歳～19歳では「（エ）介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張するのによくない」「（キ）民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくて仕方がない」に肯定的な割合が全体に比べて20ポイント以上高い。40～49歳では「（ウ）悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ」に否定的な割合が全体に比べて20ポイント以上高い。

■性別・年代別クロス(問7)

		サンプル数 (n)	(ア) 高齢者の就職が困難であったり、労働条件が悪くなることは、人権侵害である		(イ) 高齢者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ		(ウ) 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いのは、高齢者の注意が足りないからだ		(エ) 介護を受ける高齢者が、あまりあれこれ自己主張するのによくない		(オ) 障害者が結婚したり、子どもを育てるに、周囲が反対することは人権侵害である		(カ) 障害者が一人暮らしを理由にマンションなどの入居を拒否されることは問題だ		(キ) 民間企業は利益が第一なので、障害者の雇用が進まなくて仕方がない	
			『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』
全 体		577	43.3	25.6	71.9	10.1	19.8	54.8	23.6	40.7	60.7	14.6	63.1	9.4	13.7	56.0
性別	男性	234	38.9	34.2	67.9	12.4	27.4	46.6	31.6	33.3	64.5	14.1	65.0	11.5	20.9	52.6
	女性	336	45.5	19.9	74.1	8.6	14.3	60.7	17.6	46.4	57.7	14.9	61.3	8.0	8.6	58.0
年齢	16～19歳	65	40.0	40.0	58.5	16.9	30.8	47.7	47.7	30.8	67.7	16.9	67.7	18.5	35.4	35.4
	20～29歳	74	39.2	24.3	52.7	20.3	27.0	56.8	33.8	44.6	54.1	29.7	48.6	20.3	16.2	47.3
	30～39歳	71	43.7	42.3	69.0	18.3	22.5	59.2	28.2	43.7	46.5	22.5	50.7	16.9	23.9	47.9
	40～49歳	78	29.5	39.7	62.8	17.9	11.5	80.8	14.1	50.0	46.2	20.5	51.3	11.5	11.5	53.8
	50～59歳	115	43.5	19.1	70.4	8.7	11.3	60.9	20.0	39.1	64.3	12.2	66.1	7.8	11.3	58.3
	60～69歳	101	45.5	19.8	83.2	3.0	16.8	55.4	20.8	44.6	70.3	5.0	73.3	6.9	7.9	67.3
	70歳以上	150	46.7	18.7	74.7	6.0	28.0	36.7	25.3	33.3	66.0	11.3	69.3	4.7	12.7	54.7

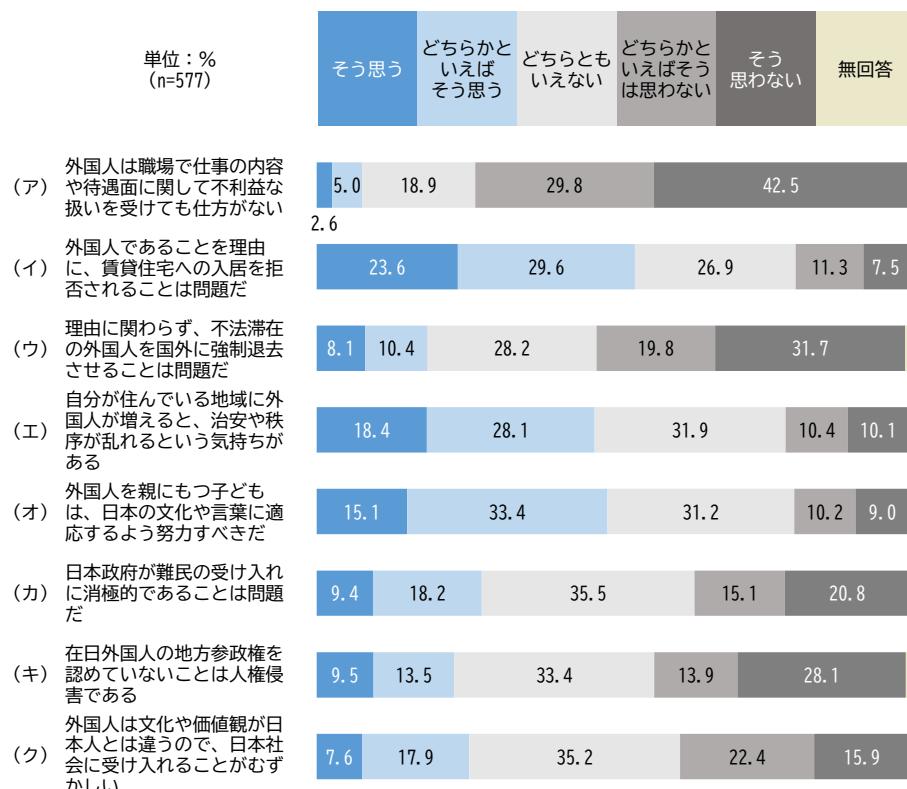
単位：%

5. 外国人の人権への考え方

問8. 日本で暮らす外国人に関する次のような意見や考え方について、あなたはどのように思いますか。ア～クのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

- 日本で暮らす外国人に関する意見や考え方について、『そう思う』の割合は、「(イ) 外国人であることを理由に、賃貸住宅への入居を拒否されることは問題だ」が53.2%で最も高い。次いで「(オ) 外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉に適応するよう努力すべきだ」(48.5%)、「(工) 自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」(46.4%)である。
- 『そう思わない』の割合が最も高いのは「(ア) 外国人は職場で仕事の内容や待遇面に関して不利益な扱いを受けても仕方がない」(72.3%)、次いで「(ウ) 理由に関わらず、不法滞在の外国人を国外に強制退去させることは問題だ」(51.5%)である。
- 前回調査から選択肢の表現が変わっていることに留意が必要ではあるが、「(キ) 在日外国人の地方参政権を認めていないことは人権侵害である」に否定的な割合が19.1ポイント、「(ウ) 理由に関わらず、不法滞在の外国人を国外に強制退去させることは問題だ」に否定的な割合が8.6ポイント上昇している。

単位: %
(n=577)



*前回調査では、(ウ)は「問題がある」～「問題があるとは思わない」の5件法、(エ) (オ) (キ)は「よくあてはまる」～「まったくあてはまらない」の5件法で聴取

今回調査		スコア差 (今回-前回)	
『そう思う』	『思わない』	『そう思う』	『思わない』
7.6	72.3		
53.2	18.7		
18.5	51.5	-6.8	8.6
46.4	20.5	-4.2	-0.2
48.5	19.2	1.0	0.2
27.6	35.9		
23.1	41.9	-18.5	19.1
25.5	38.3		

- 性別にみると、男性では「（工）自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある」「（オ）外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉に適応するよう努力すべきだ」に肯定的な割合が、「（ウ）理由に関わらず、不法滞在の外国人を国外に強制退去させることは問題だ」「（キ）在日外国人の地方参政権を認めていないことは人権侵害である」に否定的な割合が女性に比べて10ポイント以上高い。女性では「（ア）外国人は職場で仕事の内容や待遇面に関して不利益な扱いを受けても仕方がない」に否定的な割合が男性に比べて10ポイント以上高い。
- 年代別ではサンプル数が少ないため留意が必要ではあるが、30～39歳では「（ウ）理由に関わらず、不法滞在の外国人を国外に強制退去させることは問題だ」「（キ）在日外国人の地方参政権を認めていないことは人権侵害である」に否定的な割合が全体に比べて20ポイント以上高い。

■性別・年代別クロス(問8)

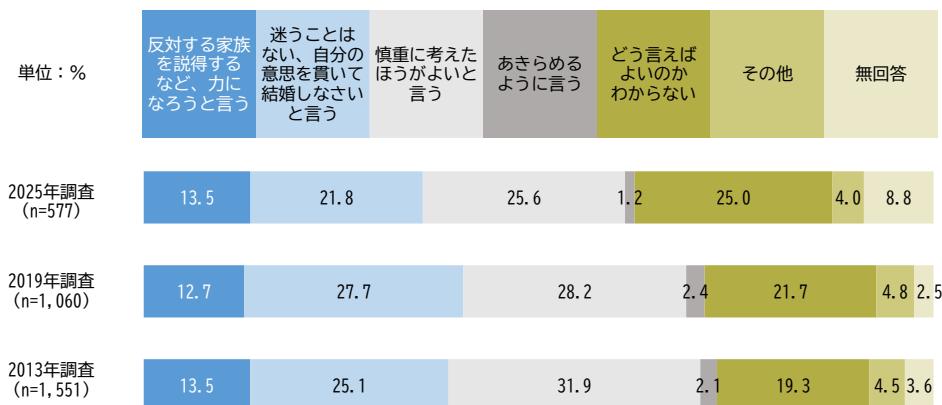
		サンプル数 (n)	(ア) 外国人は職場で仕事の内容や待遇面に関して不利益な扱いを受けても仕方がない		(イ) 外国人であること的理由に、賃貸住宅への入居を拒否されることは問題だ		(ウ) 理由に関わらず、不法滞在の外国人を国外に強制退去させることは問題だ		(工) 自分が住んでいる地域に外国人が増えると、治安や秩序が乱れるという気持ちがある		(オ) 外国人を親にもつ子どもは、日本の文化や言葉に適応するよう努力すべきだ		(カ) 日本国政府が難民の受け入れに消極的であることは問題だ		(キ) 在日外国人の地方参政権を認めていないことは人権侵害である		(ク) 外国人は文化や価値観が日本人とは違うので、日本社会に受け入れることがむずかしい			
			『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』	『そう思う』	『そう思わない』
全 体		577	7.6	72.3	53.2	18.7	18.5	51.5	46.4	20.5	48.5	19.2	27.6	35.9	23.1	41.9	25.5	38.3		
性別	男性	234	13.7	64.1	49.1	20.9	15.8	61.5	56.4	17.9	55.6	15.8	28.2	41.5	19.2	54.3	29.9	34.2		
	女性	336	3.6	77.7	55.7	17.3	19.9	44.9	40.2	22.0	43.2	22.0	26.5	32.1	25.6	33.3	22.6	40.8		
年齢	16～19歳	65	21.5	67.7	66.2	20.0	21.5	44.6	46.2	33.8	53.8	26.2	23.1	50.8	30.8	40.0	35.4	38.5		
	20～29歳	74	8.1	79.7	56.8	25.7	16.2	64.9	56.8	24.3	45.9	23.0	24.3	51.4	24.3	44.6	33.8	40.5		
	30～39歳	71	12.7	70.4	47.9	28.2	9.9	71.8	52.1	19.7	53.5	23.9	18.3	54.9	19.7	62.0	28.2	33.8		
	40～49歳	78	6.4	75.6	53.8	15.4	9.0	65.4	46.2	19.2	44.9	26.9	10.3	53.8	17.9	44.9	24.4	47.4		
	50～59歳	115	4.3	74.8	54.8	13.9	13.0	53.9	46.1	22.6	48.7	19.1	27.8	36.5	22.6	40.9	18.3	44.3		
	60～69歳	101	5.9	77.2	50.5	22.8	26.7	46.5	46.5	21.8	49.5	15.8	29.7	33.7	26.7	42.6	28.7	35.6		
	70歳以上	150	6.0	65.3	52.0	15.3	27.3	34.7	43.3	17.3	46.7	12.7	39.3	15.3	24.0	31.3	25.3	30.7		

単位：%

6. 同和地区出身者との結婚や同和地区への転居に対する考え方

問9. あなたの親類が結婚したいと思っている相手が同和地区の人で、そのことを理由に家族から結婚を反対されているとします。あなたがその親類から相談を受けた場合、どのような態度をとると思いますか。(○は1つ)

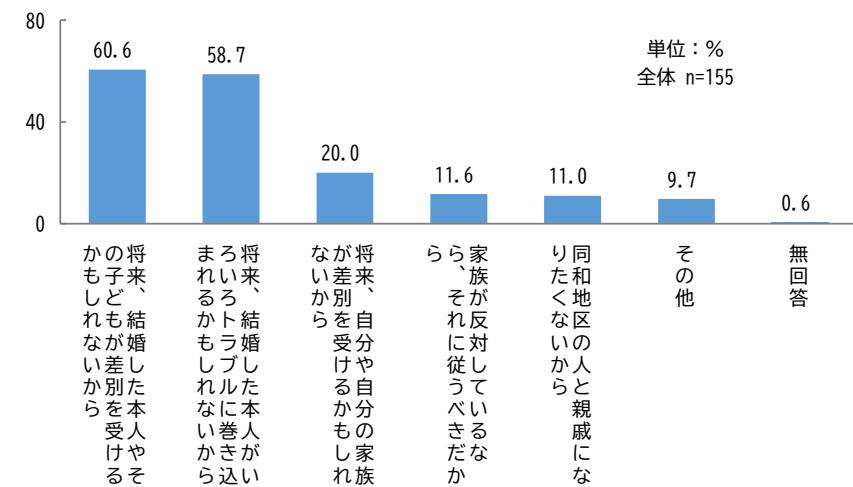
- 同和地区出身者との結婚を反対している親類に対する態度について、「慎重に考えたほうがよいと言う」の割合が25.6%で最も高く、次いで「どう言えばよいのかわからない」が25.0%、「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」が21.8%である。
- 過去調査と比較すると、「慎重に考えたほうがよいと言う」「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」の割合が低下しており、「どう言えばよいのかわからない」が上昇している。



【問9で「3」または「4」を選んだ方にお聞きします。】

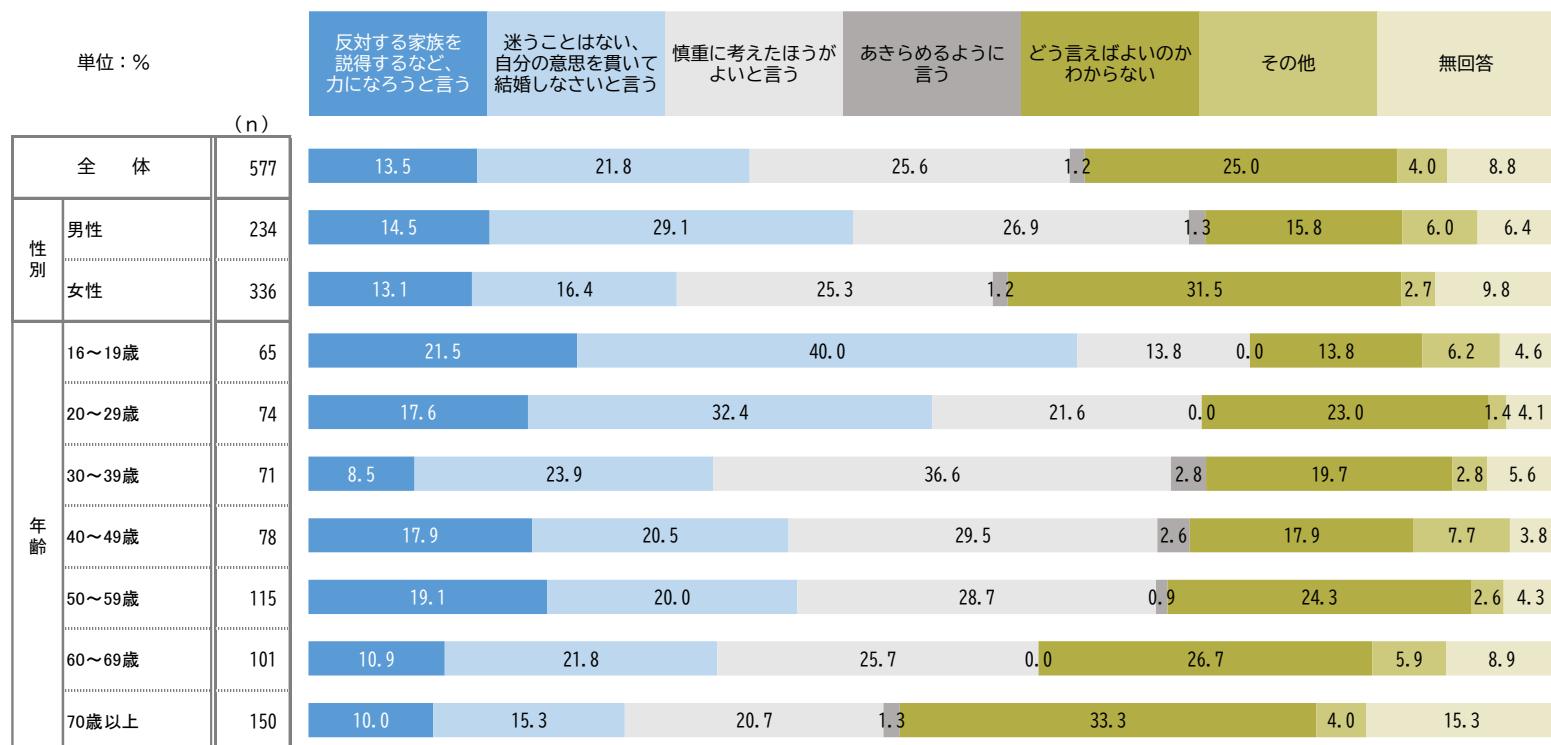
問9-1. 「結婚は慎重に考えたほうがよい」「結婚はあきらめたほうがよい」と考えるのは、どうしてですか。(○はいくつでも)

- 同和地区出身者との結婚に否定的な理由について、「将来、結婚した本人やその子どもが差別を受けるかもしれないから」の割合が60.6%で最も高く、「将来、結婚した本人がいろいろトラブルに巻き込まれるかもしれないから」が58.7%である。



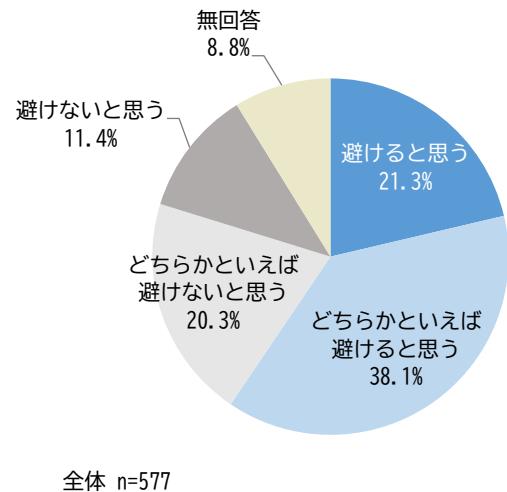
- 性別にみると、男性では「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」の割合が女性に比べて10ポイント以上高く、女性では「どう言えばよいのかわからない」が男性に比べて10ポイント以上高い。
- 年代別ではサンプル数が少ないため留意が必要ではあるが、16～19歳では「反対する家族を説得するなど、力になろうと言う」「迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚しなさいと言う」など肯定的な割合が全体に比べて20ポイント以上高い。

■性別・年代別クロス(問9)



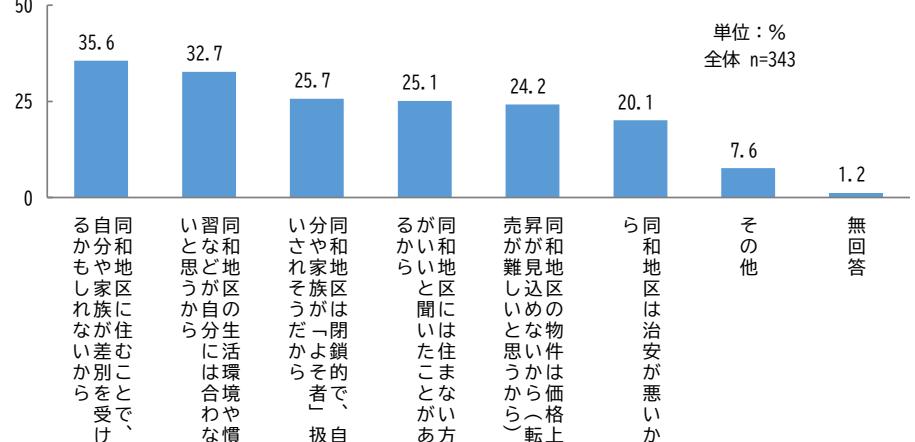
問11. あなたが新たに住まいを選ぶ際、価格や交通の便などの希望条件に合致した物件が同和地区内にあったとしたら、あなたはどうしますか。(○は1つ)

- 同和地区の住まいについて、「避けると思う」の割合が21.3%、「どちらかといえば避けると思う」が38.1%で、『避ける』と回答した割合が59.4%である。「どちらかといえば避けないと思う」「避けないと思う」と回答した割合は31.7%である。



【問11で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。】
問11-1. あなたはなぜそのように思うのですか。(○はいくつでも)

- 同和地区の住まいに否定的な理由について、「同和地区に住むことで、自分や家族が差別を受けるかもしれないから」の割合が35.6%で最も高く、次いで「同和地区の生活環境や慣習などが自分には合わないと思うから」が32.7%である。



- 性別にみると、男性では『避けない』の割合が女性に比べて10ポイント以上高い。
- 年代別ではサンプル数が少ないため留意が必要ではあるが、16～19歳では『避けない』の割合が全体に比べて20ポイント以上高い。

■性別・年代別クロス(問11)

		単位：% (n)	避けると 思う	どちらかと いえば 避けると 思う	どちらかと いえば 避けないと 思う	避けないと 思う	無回答	『避 ける』	『避 け ない』
性 別	全　体		21.3	38.1	20.3	11.4	8.8	59.4	31.7
	男性	23.9	30.3	22.6	15.0	8.1	54.3	37.6	
年 齢	女性	19.9	43.8	19.0	8.3	8.9	63.7	27.4	
	16～19歳	13.8	30.8	24.6	27.7	3.1	44.6	52.3	
	20～29歳	17.6	37.8	20.3	20.3	4.1	55.4	40.5	
	30～39歳	29.6	28.2	19.7	15.5	7.0	57.7	35.2	
	40～49歳	28.2	33.3	26.9	9.0	2.6	61.5	35.9	
	50～59歳	22.6	47.0	18.3	8.7	3.5	69.6	27.0	
	60～69歳	20.8	33.7	24.8	10.9	9.9	54.5	35.6	
	70歳以上	15.3	42.0	17.3	9.3	16.0	57.3	26.7	

問18 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

問18 自由回答内容			
	性別	年代	居住地
1 自分のことだけでなく周りを気遣うまちづくり、近所づきあいが一番大事であると私は思う	男性	16～19歳	標準票
2 人権が尊重されるまちを作る為には住民が人権や義務を理解する必要がある。各々が人権を理解することで無自覚な人権侵害は減ると私は考える。そのためには学校教育はもちろん、インターネットの活用が大事である。インスタやXを用いて多くの人に向けて情報を発信するなどのインターネット戦略を駆使し、人権についての拡散こそが、私たちにできる最も簡単で効率の良い方法である	男性	16～19歳	標準票
3 学校などで人権に関する講習を開く	男性	16～19歳	標準票
4 見た目や国籍に基づく差別的発言や態度を見たら各々が是正する	男性	16～19歳	標準票
5 人を笑顔にできると思います	男性	16～19歳	追加票
6 こういう人種はダメというような決めつけをしない	男性	16～19歳	追加票
7 学校でのルールを時代にあったものにする	男性	16～19歳	追加票
8 他人の生い立ちや思想によって、善悪やその人自身のことを決めつけることがないように気を付けつつ、相手の思いを考える。また子どもができた場合にも、子どもにも相手に配慮するよう教え、自分の思想を教え込むことはせず、本人の意志に任せせる	男性	16～19歳	追加票
9 人権侵害をしない	男性	16～19歳	追加票
10 ジェンダーや同和問題、何についても解決する以前に知っていくことからが大事だと思いました。なので、他人事として考えずに市のホームページを見るなどして自分も少しづつ知っていこうと思います	男性	16～19歳	追加票
11 人と人の繋がりを大切にすれば差別を減少できると思う	男性	16～19歳	追加票
12 ノイジーマイノリティとサイレントマジョリティの存在を頭に置いておく。どちらか一方の意見を聞くだけではなく双方の意見を聞く。声が大きい方が勝つ、優遇されるのは違う。平等、公平、優遇、何を求めているのか考える。平等と公平は違う	男性	16～19歳	追加票
13 一人一人が互いを尊重する	男性	16～19歳	追加票
14 子供の頃から全員を平等にあつかうこと	男性	16～19歳	追加票
15 もっとわかりやすく、市民に伝わりやすい対策、政策を求める事。	男性	16～19歳	標準票
16 公教育で人権問題を取り扱う機会を増やす。ただ、性的マイノリティなどの問題についてはあまり過度に取り扱うことはしなくとも良いと思う。なぜなら内容の如何によっては逆にマイノリティであることを意識させすぎてしまうこともあるからである。	男性	16～19歳	追加票
17 自分のことを自分で守ること	男性	16～19歳	追加票
18 実生活で意識することはできると思います	男性	16～19歳	追加票
19 多くの必要な知識を得る	男性	16～19歳	追加票
20 自分はもちろん友達が差別的な発言をした時に注意して意識を変えていく	男性	16～19歳	追加票
21 憲法改正	男性	16～19歳	追加票
22 学校教育を強化する。具体的には、直接的な人権教育を行うのではなく、日常生活における教育である	男性	16～19歳	標準票
23 まずは積極的に、自分が人権活動に参加すること。それによって、活動の規模を大きくしたり、内容を充実させ、興味を持つ人を増やせれば良いなと思いました。	男性	16～19歳	追加票
24 今まで通りにする	男性	16～19歳	追加票
25 男女平等ではなく対等に	男性	16～19歳	追加票
26 触らぬ神に祟りなし	男性	16～19歳	追加票
27 アンケートを答えるにあたってなんとなくしか知らなかった同和地区とは何か自分なりに調べてみましたが、知ってしまうと避けると思います。知った上でどのようなまちづくりをと言われても難しいですが、同和地区外の人がというより、同和地区の人の気持ちを変えていくことの方が大切ではないでしょうか。差別を受けていると感じすぎなのではないかと思います。	男性	16～19歳	追加票
28 人権に関する法律や制度を知ること。人権問題に関して関心を持ち関わることを避けないこと。	男性	16～19歳	標準票
29 人に対して優しく接する	男性	16～19歳	追加票
30 1. 他人の話に耳を傾け、理解しようとすること 2. 必要な時には声を上げること 3. 日常生活の中で公正に行動すること	男性	16～19歳	追加票
31 多様な人と出会う経験を若いうちに積んで、社会に、出た時に多様な人々がいる環境に慣れることのできるようになること	男性	16～19歳	追加票
32 自分の身近な町の人と対話をして良い関係を築き上げること。	男性	16～19歳	標準票
33 思いやりを持って接しようと思った。弱者ができるだけ手助けしたい	男性	20～29歳	標準票
34 年齢、性別に関わらずその人個人として理解すること	男性	20～29歳	標準票
35 偏見を持たないように努める事ぐらいしかできないと思う	男性	20～29歳	追加票
36 障害者目線でのまちづくり	男性	20～29歳	標準票
37 ものごとをより哲学的に客観的に考え、できる限り平等に周りの人を接し、不平等受けた際は自分なりに反抗してみる	男性	20～29歳	標準票
38 人の気持ちを考える、何か行動を起こす時はそれが自己満足になっていないか一歩立ち止まって考える	男性	20～29歳	追加票
39 人権教育の徹底を呼びかける	男性	20～29歳	追加票
40 差別を無くす	男性	20～29歳	追加票
41 周りに流されず、根柢に伴う自分なりの判断に自信を持って行動する	男性	20～29歳	標準票
42 自分の関わる範囲の人間関係の中だけでも、相手を尊重し、相手に不快な思いや、不安を感じさせないようにする。	男性	20～29歳	標準票
43 誰が相手でも態度を変えずに接すること・他人に対して過干渉にならないようにすること	男性	20～29歳	追加票
44 家族、隣人を思いやる。それが原点にして頂点。	男性	20～29歳	標準票

問18 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

(391 件)

問18 自由回答内容			
	性別	年代	居住地
45 生物学的には男か女のどちらであることは明確なのに、一部のややこしい存在のせいで発言や表現までやたら規制されることは到底理解できないので、それに従わないように貫いて行く。	男性	20~29歳	標準票
46 固定概念をなくすこと、自分と違った考え方でも理解しようとする	男性	20~29歳	追加票
47 自分に無関係と切り捨てず、現状を理解するように努める。	男性	20~29歳	標準票
48 日本人の人権を守るために保守派に投票する	男性	30~39歳	標準票
49 地域イベントを定期でやるとかはあり（強制ではなく）	男性	30~39歳	標準票
50 右項のような啓発により差別があることを知り、潜在意識ができてしまう点が人権問題の難しさを感じている	男性	30~39歳	標準票
51 自分が差別しないこと、どのような行動が差別につながるか考えること	男性	30~39歳	標準票
52 問題の根が複雑かつ深いので自分ではどうする事もできない、ですが、このアンケートで少し心のあり方が変わった気がします	男性	30~39歳	標準票
53 外国人、生活保護の受給者、精神障害者の在り方を考えるべき	男性	30~39歳	標準票
54 企業で働くものとして、人権尊重を推進できるような国や企業へのガイドライン作成を働きかける。	男性	30~39歳	標準票
55 LGBTへの配慮は排斥しないというだけで十分 生物学的に男であれば女性専用の施設を利用させる必要はない 外国人参政権は与えない（国籍の有る国で選挙権行使すればいいし、日本で選挙したいなら帰化すれば良い。帰化せずに選挙権欲しいはわがまま）夫婦別姓は別に職場や普段名乗るのは自由にできるので不要。戸籍制度や戸籍上は親子そろって同じ苗字であるほうが重要 同和差別も知らなければ差別しようがないので、知らない人にわざわざ積極的に周知していかないで良い とハツキリ意識表明していくことだと思います	男性	30~39歳	標準票
56 人権が尊重されるのは当然だが、なにがなんでもヘイトスピーチや差別と言うのは間違っている。	男性	30~39歳	標準票
57 人権の事についてもっと深く知る。	男性	30~39歳	標準票
58 自分で何とかすること	男性	30~39歳	標準票
59 寛容さを持つ	男性	30~39歳	標準票
60 同和地区独特な建築物の形状(同じような形、色で統一された独特的な雰囲気)を撤廃して、分かりにくいうように、他と同じようにすれば、年々差別も薄まって、いつか忘れると思います。目に見えて、分かりやすく差別化してるから消えないのだと思います。まず形から入ればいいと思います。	男性	30~39歳	標準票
61 選挙権の行使。日常的な会話における言葉遣いや発言において人権を侵害しないよう、また他人の人権侵害を正せるよう意識する。	男性	30~39歳	標準票
62 どのような相手でもそのままを受け入れ何もないように自然に接すること	男性	30~39歳	標準票
63 少しでも考えること	男性	30~39歳	標準票
64 みんなが平和になると町はよくなると思います。困ったとき、相談できるところがあると安心です。	男性	30~39歳	標準票
65 勉強する	男性	30~39歳	標準票
66 日本に住む以上日本の文化伝統に従うべき、郷に入っては郷に従え精神が最も重要	男性	30~39歳	標準票
67 興味がない	男性	30~39歳	標準票
68 インターネット、特にSNSへの過度な信頼に対する警鐘を鳴らすことが重要であると思います。とりわけ若年層はネット依存が強く、特定グループに対する根拠のない中傷めいた情報を信じることであったり、場合によっては自ら顔の見えない相手を誹謗する行動を取ることもあります。もちろんこれは年齢に依らずあらゆる状況ですが、将来を担う人材が染まってしまうのは避けたいことと考えます。世界的にもその傾向があり、例えばオーストラリアは未成年のSNS利用を禁止する、強い法的制約行使する事態となっています。そこまではいかずとも、節度ある態度を身につけるよう、デジタル社会への啓蒙活動を行うことが今できる限界ではないかと思います。	男性	30~39歳	標準票
69 動作の遅い人がいてもイライラしない	男性	30~39歳	標準票
70 知識をつけること。	男性	30~39歳	標準票
71 選挙に行く	男性	40~49歳	標準票
72 もはや疑う余地のない、大前提かのように扱われている言葉や概念が社会には存在します。そういうものにも問を立て続け、答えを急がないことが大切だと感じています。静的な思想はイデオロギーに転化しかねず、それは分断や差別を生み出しかねません。真理や普遍を求めようとする欲望うまく距離を保ち、動的であること。しなやかで開いた状態であること。そのような生活の仕方から、語られずとも表出するものを大切にしながら、一市民として暮らしていきたいと考えています	男性	40~49歳	標準票
73 外国人（中国人、朝鮮人、クルド人、イスラム人、ベトナム人）が日本の法律やルールを守らず日本人差別をする。犯罪者は日本から強制送還すべき。質問に日本人差別について項目がないのはどういうことでしょうか	男性	40~49歳	標準票
74 我々がきちんと学び、子達へと繋ぐ	男性	40~49歳	標準票
75 今のまま	男性	40~49歳	標準票
76 人権は尊重されるべきだが、自身の生活に精一杯なので、そこまで考える余裕がない。	男性	40~49歳	標準票
77 犯罪が多い外国人等は強制送還を進める事が一番だと思います。日本の法律やルールを 守らず日本人差別する人達と共に存する必要は無い！	男性	40~49歳	標準票
78 今の立場で啓発を続けます。	男性	40~49歳	標準票
79 身近な人を助ける。子供に教育をする。妻と話をする。	男性	40~49歳	標準票
80 自分を磨く	男性	40~49歳	標準票
81 自分の子供達に過去の状況などを説明して、そのような考え方もあると教える	男性	40~49歳	標準票
82 市民ひとりひとりが安心して不自由しない暮らしができることを求める	男性	40~49歳	標準票
83 人権問題を子どもにつたえていく	男性	40~49歳	標準票
84 ネットやSNSの情報を鵜呑みにしない。安易に拡散しない。	男性	40~49歳	標準票

問18 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

(391 件)

問18 自由回答内容			性別	年代	居住地
85 思い込みで行動しない。過去の常識を当たり前として子供に伝えない。	男性	40~49歳	標準票		
86 差別的な言動はしない	男性	40~49歳	標準票		
87 自分のことだけを考えすぎるのは良くない。他者を思いやる気持ちも、一人一人が少しあは持つべき。	男性	40~49歳	標準票		
88 周囲の人への思いやり。イライラしない等感情のコントロールが大事。	男性	40~49歳	標準票		
89 差別はしないけれど、区別などに過剰な反応もしない 気にしないことを心ががける	男性	40~49歳	標準票		
90 人権侵害を受けた方が相談することができる窓口を広く市民国民に周知すること、また、相談だけではなく訴訟や示談などのサポートまで公的機関が無料で対応するべき	男性	40~49歳	標準票		
91 知らないことが多いから、いろいろな方法や媒体からずっと勉強しつづけたい。	男性	40~49歳	標準票		
92 外国人だけが問題行動を高確率で起こすかのようなTVなどの報道に憤りを感じる。今回の参院選でもそれを票集めにはどんなのが利用しようとしている。何故日本人だけを特別な人種だと思っているのか理解できない	男性	50~59歳	標準票		
93 思いやりある態度、言葉かけを常に心掛けることです	男性	50~59歳	標準票		
94 デリケートな問題であるが故に、行政は触れない方が良いのではないかと思っています	男性	50~59歳	標準票		
95 これからの時代が厳しくなってきて心に余裕がなくなる事がありますが人として普通に接していくようにしていかなければいいと思います	男性	50~59歳	標準票		
96 人権問題は難しいと思います。一つ一つ心を開いて考えていかないといけないのかなと思います	男性	50~59歳	標準票		
97 わからない。差別をしない、差別されていると思わない社会になってほしい	男性	50~59歳	標準票		
98 SNSの「切り取り」についてファクトチェックをもっとしないといけないし、投稿する人の身元がわかるようにしてほしい	男性	50~59歳	標準票		
99 人権が尊重されていない感じないので特にすることはない	男性	50~59歳	標準票		
100 人権に関する講座を受講すること	男性	50~59歳	標準票		
101 まず、私自身が病気で上手く行動が出来ない為、目の前で困っている方がいれば助けたいと思います。	男性	50~59歳	標準票		
102 身近に差別やいじめがあれば、見て見ぬ振りせずに、対処する	男性	50~59歳	標準票		
103 相手を尊重し話を聞く	男性	50~59歳	標準票		
104 現在発生している人権問題の具体的な内容を知らせることが重要だと思います。人権問題に関わることがない=知らないと、解決イメージが湧いてきません。	男性	50~59歳	標準票		
105 まずは人権意識をもつこと	男性	50~59歳	標準票		
106 今までとおり	男性	50~59歳	標準票		
107 家族、特に子供と積極的に人権について話し合う。	男性	50~59歳	標準票		
108 人に優しくするくらいしか…	男性	50~59歳	標準票		
109 他人の人権を尊重すること	男性	50~59歳	標準票		
110 自分の考えを人に伝える。	男性	50~59歳	標準票		
111 身近の事で1人1人の関わりを大切にしたい	男性	50~59歳	標準票		
112 他人に対して、分け隔ての無い対応と発言を心がけたい。	男性	50~59歳	標準票		
113 みんな仲良く	男性	50~59歳	標準票		
114 思いやり	男性	50~59歳	標準票		
115 差別はしない。そのために不法行為や迷惑行為は通報する	男性	50~59歳	標準票		
116 まず、現状(事実)を知ることだと思います その後法律を理解して乖離を確認し声を上げること当たり前のことがですがシンプルで重要なことだと考えます	男性	50~59歳	標準票		
117 人権、人権と言う方が問題あると思います。みんな仲良く未来思考で。俺は同和の人間やからという人がいるのでやめてほしい	男性	60~69歳	標準票		
118 読書の習慣をもち、知識を蓄えるべきだと思っています	男性	60~69歳	標準票		
119 具体的な人権侵害を知らないので何ができるか分からぬ	男性	60~69歳	標準票		
120 アンケート調査に協力する	男性	60~69歳	標準票		
121 平等に生きていく事が大事だと思います	男性	60~69歳	標準票		
122 常識や習慣を大切にし、人に優しく接して生活していきます	男性	60~69歳	標準票		
123 人権というものは個々人で受け取り方が違うのでなかなか難しい。よってあまりできることはない	男性	60~69歳	標準票		
124 自身は今回のアンケートでの差別内容について差別を行わないことはできると思います	男性	60~69歳	標準票		
125 「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」、挨拶による「声掛け」からお互いのコミュニティをすることにより、相手の考え方などを理解する	男性	60~69歳	標準票		
126 何もできない	男性	60~69歳	標準票		
127 「まちづくりを進めるアンケート」、人権も結構だが、差別と区別は違う。他人より疎まれるのは、本人にもそれなりの理由があることも一部あると思う。何より「国民の生命と財産を守る」と憲法で定められ、その行政に携わる公儀である豊中市役所や豊中警察の職務怠慢が、市民に多大な不利益をもたらしているにもかかわらず、なんの責任も取らずのうのうとしていることに、猛省すべきである	男性	60~69歳	標準票		
128 自分に何が求められているか、何ができるかよくわからない。	男性	60~69歳	標準票		
129 次の世代やこれからの人たちと議題を立てて語り合う	男性	60~69歳	標準票		
130 私ができることは限られているように思います。	男性	60~69歳	標準票		
131 平等にしてほしい	男性	60~69歳	標準票		
132 世の中は多様であり、周りの意見に惑わされず、何事も自分で判断する力身につける事を説く。	男性	60~69歳	標準票		
133 市議会議員	男性	60~69歳	標準票		
134 個人的な行動はできないが意見を言うことは出来る	男性	60~69歳	標準票		

問18 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

(391 件)

問18 自由回答内容			
	性別	年代	居住地
135 自分や家族のことで精一杯で何もできないが、人権問題に関心は持っていたいと思います。少なくとも自分の周りの人たちには、相手の気持ちを考えて日々接するように心がけていきたいです。	男性	60～69歳	標準票
136 異なる考え方を認めること。その上でギャップがある場合に対話をし、着地点を見つける努力をすること。	男性	60～69歳	標準票
137 地域の美化に努める ルールやマナーを守る	男性	60～69歳	標準票
138 部落なんて今は関係ないことを祈ります。昔部落解放保育所って名前にびっくりして、おかしいって思いました。部落解放なんて、部落の方の方が得してると思う。こんなアンケートはやめるべき。無駄遣いだと思う	男性	60～69歳	標準票
139 人々と親切に接すること	男性	70～79歳	標準票
140 残念ながらよくわからない。自分のことで精一杯で考えられません、悪しからず	男性	70～79歳	標準票
141 孫が来年小学校入学します。障害児、国籍、出自の違いを同じ環境で学んでいけるような学校教育を希望します。教職に立たれる方々、公務員の方々は全て日本国憲法を理解し、実践されていると信じます。残念ながら指導的立場においての方々には憲法すら理解せず読み替えをする方が多いと覆います、地域で子供を見守って行きたないと考えています	男性	70～79歳	標準票
142 4年前、警察官が2度ほど訪問してくれたがその後一切ない。こちらから出向かないかんのはよくわかっているが、取り残されているという感が強い。要するに本人の努力にしか道はひらけない社会であると言うことです（5年前に女房に先立たれた男やもめです）	男性	70～79歳	標準票
143 私は障害者で車椅子に乗っています。外出先で障害者用のトイレに入りたくても一般の方が複数で入っていたり、昼寝をしていたり、食事をしていたり、スマホをしていたり、歯磨き・化粧をしていたりして一般トイレは空いていてもこちらを利用されています。「どなたでも利用出来ます」と表示はしないでほしい。「あなたはこちらのトイレでないとダメですか？」と表記してほしい	男性	70～79歳	標準票
144 自分自身が人を差別しない生き方をしたい	男性	70～79歳	標準票
145 自分自身の経験の貧しさを恐れず、知るように努める機会を社会から得ることです	男性	70～79歳	標準票
146 何も出来ない	男性	70～79歳	標準票
147 参政権の行使	男性	70～79歳	標準票
148 今回のようにアンケート記入の協力くらいでしたらできると思います	男性	70～79歳	標準票
149 関心をもつこと	男性	70～79歳	標準票
150 地域活動への参画	男性	70～79歳	標準票
151 個人の尊厳	男性	70～79歳	標準票
152 市、町等個人的に大きな組織ではなく、実際に個々人が参加実感を感じられる自治組織的なあるべき。組織が大きくなればなる程一般的な社会常識に傾き個人の意見が黙殺されがち。	男性	70～79歳	標準票
153 差別のない世の中にしたい	男性	70～79歳	標準票
154 豊中市での生活長いが人権という問題に対した事はない。個人的意見ですがあまり人権をふりかざすのはいかがかなと？世の中の思潮が変わってきており特に教育・メディア取扱いで感覚的には変わってきてているかと思う。昔に比べると！逆に部落差別って今あります？	男性	80歳以上	標準票
155 ご近所の方々へのお声掛け（あいさつ等）、住環境を良くして周囲の方々からのクレームを無くす（掃除する）	男性	80歳以上	標準票
156 なにも出来ない	男性	80歳以上	標準票
157 市役所内で同和地区を使わずに本来の地区名で使用し優遇せず市民平等にすべき。そうしたら自然になくなると思う	男性	80歳以上	標準票
158 人権問題について勉強する	男性	80歳以上	標準票
159 家柄・出身地・学歴・体型など本人に責任のない事項では皆平等に付き合う！	男性	80歳以上	標準票
160 人権に対する正しい知識を私たち一人一人が身につけ意識を持って過ごしていくべき。互いに支え合い、助け合っていくことが大切です。多様性を尊重したり差別や偏見をなくしていくことが大切です	女性	16～19歳	標準票
161 人権についての知識を深めること	女性	16～19歳	標準票
162 自分の考え方は差別や偏見ではないかと疑いながら注意して生活する	女性	16～19歳	追加票
163 国や性別、育った環境など何も意識せず周りの人全員に対して、ただ同じみんな平等な人間なんだと思って常に優しく接することが大事だと思います	女性	16～19歳	追加票
164 お互いに干渉しそぎず、一つ一つのことを重く受け止めすぎない。色々な人がいるんだなーと考える。	女性	16～19歳	追加票
165 人権問題について知り、自分や他者の人権を尊重する態度を持つ。人権侵害と思われる行為には、反対の声を上げたり、専門家に頼るなどして適切な対処をする。	女性	16～19歳	追加票
166 もっとこの豊中の地域問題について深く学びを深めたい。自分は人権センターの近くで育ってきて、中学校でも部落出身の方から話を聞く機会があったり、同和問題について学校で学ぶ機会が多くたけど、高校に進学してからは、周りの友達が部落や同和問題について全く知らない、言葉すら聞いたことがない子ばかりでびっくりしたので、意外と世間の人たちには知られていないことがわかつたし、まずその部落差別や同和問題について知らないことが問題だと思うので、もっと世間にこの事実を明るみにした方がいいと思う。	女性	16～19歳	追加票
167 どのようなバックグラウンドがあったとしても、それを理由に仲間外れにしたりせず最低限は接する。それ以上仲良くなるかは相性や社会的に信用できるかどうかは自分が判断るべきである。	女性	16～19歳	標準票
168 学校、職場で外国人やLGBTの方がいても差別せずに他と同じように接する	女性	16～19歳	追加票
169 普段から公正な態度を取る	女性	16～19歳	追加票
170 思いやりの心を持って、自分に、今まで関わることのなかった事について、いきなり否定せず、理解できるように努力してみる 人権の問題を解決するには一筋縄ではいかないが、周りの人が人権についての理解を深めることができれば少しずつ変わっていくことができるのではないかと思う	女性	16～19歳	標準票
171 周りの人特に地域の方、友人を大切にする。	女性	16～19歳	追加票

問18 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

(391 件)

問18 自由回答内容			性別	年代	居住地
172 人権を侵害されたと思う人の意見とそうでない人の意見を聞いて双方が1番納得できる形で問題を解決していくことが人権の尊重に繋がるのかなと思いました	女性	16~19歳	追加票		
173 他の人に害がいかないようにする。	女性	16~19歳	追加票		
174 人権について知る	女性	16~19歳	標準票		
175 人種の違いなんて気にしない人格者になる	女性	16~19歳	追加票		
176 私は部落差別についてよく分かっていないのでまずはこれについて調べて理解を深めていくことをしていきたい。	女性	16~19歳	標準票		
177 みんなに平等に接する	女性	16~19歳	追加票		
178 見た目だけで判断しない。男女の差別をしない。	女性	16~19歳	追加票		
179 お互いが尊重し合い、その人自身を見るようにするだけで大きく変わっていくのではないかと思う。	女性	16~19歳	追加票		
180 地域のイベントを増やし、人と関わる機会を増やす。	女性	16~19歳	追加票		
181 日頃から人権学習を行う。働く大人も参加できるように企業とも手を取り合って新たな教育が行き渡るようにする。	女性	16~19歳	追加票		
182 人権問題についてのニュース等に関心を持ち、どのような問題があるのか学ぶこと。また周りの人へそれらの知識を伝え、共にどうすれば良いのかを考えること	女性	20~29歳	標準票		
183 自分の考えを他の人に押し付けない、自分がされて嫌なことは他の人に対してもしない	女性	20~29歳	標準票		
184 一人ひとりがしっかり人権を学ぶこと。学校、学童や習い事でも子供たちに少しでもふれさせることが大切なのではないかと考えております	女性	20~29歳	標準票		
185 部落の人たちは優遇されていると感じる。障碍者が身内以外とも暮らしていける生活を望みます	女性	20~29歳	標準票		
186 このようなアンケートに回答すること	女性	20~29歳	追加票		
187 男性同士、女性同士の結婚をまず。一人ひとりが差別、本人同士が人の目を気にせず暮らしていくことから	女性	20~29歳	追加票		
188 性別はXYとXXであることを前提に各々尊重する必要があると考え、ルールを守って生活する	女性	20~29歳	追加票		
189 所属や出身、多数派か少数派か、などを気にするのではなく、ひとりの人間としてお互いのことを見て尊重しあえると良いと思います	女性	20~29歳	追加票		
190 相手を思いやる	女性	20~29歳	標準票		
191 まずは自分の身近な人たちの人権を尊重することから始めて、それが幸せの輪のように広がって社会が変わっていくと思います。	女性	20~29歳	追加票		
192 まず身近の人との関わりを大切にする	女性	20~29歳	標準票		
193 差別をしない。	女性	20~29歳	標準票		
194 啓発と課題解決は両輪であり、どちらか一つでも欠けると人権推進は進まないと思う。以前まで「寝た子を起こすな」理論に賛同していたが、仕事で研修を受けた結果、このままだと「同和地区だと聞いたから、なんとなく避ける」といった無意識レベルの差別はなくならないため、正面から教育、啓発していくべきだと考えが変わった。自分も知識がない状態で不安になるのではなく、ホームページなどで正しい知識をつけていきたい。	女性	20~29歳	追加票		
195 差別は無くすべきだが、権利を主張するための義務を果たしているか、また自らの権利を主張することであらたに差別される人がいないかを考えた上で行動する	女性	20~29歳	標準票		
196 個人を見て差別しない。	女性	20~29歳	標準票		
197 自分の意見を発する	女性	20~29歳	標準票		
198 相手への理解と思いやり	女性	20~29歳	追加票		
199 教師になる予定なので、子どもたちに道徳の授業などで人権問題について取り上げる	女性	20~29歳	標準票		
200 何もないこと	女性	20~29歳	標準票		
201 色々な事情を知っておけるよう、さまざまな人と交流したり勉強したりすること。	女性	20~29歳	追加票		
202 人権の問題について知ること	女性	20~29歳	追加票		
203 外国人として、地域の行事に積極的に参加したり、日本の文化を学んだりして、相互理解を深めることができます	女性	20~29歳	標準票		
204 人権問題について自ら調べて知識を得る	女性	20~29歳	追加票		
205 少なくとも自分が関わる人たちに対しては、その人の育った環境や性格が、必ずしも表に出している部分だけではないことも考えて、相手と自分それぞれの心の開き方を尊重する。	女性	20~29歳	標準票		
206 周りの人たちを尊重すること。助け合い。	女性	20~29歳	標準票		
207 チラシや広告などで人の目に触れる要因を増やす 各々が人権問題を考えるきっかけを作る そもそも人権問題の具体的な例が理解できていないのでどういったものが人権問題となってるのかを知れるものを配布するなど	女性	20~29歳	追加票		
208 自分に余裕を持つことが大切だと思う。自分がいっぱいいっぱいになっていると、人のことを考えることができず、尊重したり思いやったりする気持ちを抱いたり、行動ができないと私自身の経験から思う。今の世の人々は、自分のことばかり考えていて、主張している傾向があると感じる。もっとみんなが自分のことを少し妥協して、その分誰かのために何かしようと思うことが、お互いを尊重し合うことに繋がり、回り回って自分の利益にもつながるのではないかと考える。	女性	20~29歳	追加票		
209 市の取り組みや、万が一の相談先を知っておくこと	女性	20~29歳	標準票		
210 人種や出身、性別ではなくその人の行動を見て判断する	女性	20~29歳	標準票		
211 思いや。自分と違う人への理解。世代間の考え方の違いを理解して、違う考え方を受け入れる場を持つこと。実際の問題を読んだら聞いたりする場があること。国際交流など楽しいイベント、友人知人を作ることから、自分と違う人社会的にマイノリティの人への理解をしようとする心が広がると思う。自分に関係ない、知らないことを、人権の尊重などと難しい言葉で言われても正直子供や大人が自分のこととして考えられるかは難しいと思う。	女性	20~29歳	標準票		
212 人間一人がなにかした所でまちの意識だったりが大きく変わる訳ではないため、人と接する時にはその人の出自などによって対応を変えるのではなく性格などによって対応を変えるぐらいしか思いつかない。以上	女性	20~29歳	追加票		

問18 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

(391 件)

問18 自由回答内容			性別	年代	居住地
213 毎日努力する	女性	20~29歳	追加票		
214 権利やサービス、差別問題を知ること	女性	20~29歳	追加票		
215 それぞれの人が自分自身のことを尊重し大切にできるような社会を作る。まず自分自身を大切にし、それを他者にも少しずつ向けていく。地域でのつながりを作る。	女性	20~29歳	追加票		
216 困っている人には手を差し伸べるように周りに気を配る	女性	20~29歳	追加票		
217 誰にでも敬意を持って接する。	女性	20~29歳	追加票		
218 私自身学校教育において、人権について学び理解を深めていった記憶があるため、学校における人権教育の場を大切にできると思う。また、多様な人が生活する中で、偏見を持たず、1人ひとりの人そのものを見て誰に対しても同じように接することが出来るようになる必要があると思う。	女性	20~29歳	追加票		
219 人権について家族とディスカッションする機会を持つこと。	女性	20~29歳	標準票		
220 政治参加	女性	20~29歳	追加票		
221 アンケート協力、意見提出	女性	30~39歳	標準票		
222 人権尊重は十分制度としてはされていて、一部やりすぎと思ってしまう部分もあり、反発の声が出てきている段階だと思う（特に外国人、女性、同和）。バランスを見なければならぬ状況にも見える	女性	30~39歳	標準票		
223 頑張って	女性	30~39歳	標準票		
224 学校や職場などで、自分ごとに人権問題について考える機会をつくることが大切だと思います。周りの人と意見をかわし、人権、差別について深く考えることで少しずつ変わっていくと思うので、まずは家庭で。身近な人たちと意見をかわすことから始めたいと思います	女性	30~39歳	標準票		
225 まずは自分が人権についての理解を深めるところからスタートすることだと思います	女性	30~39歳	標準票		
226 「問15」で問われた市の条例や施設・取組みについて、私はほとんど知らなかったので、まずはこういった制度があることを知る必要があると感じました。また同和問題については以前住んでいた土地（東海地方）ではあまり聞いたことがなかったので、これから学んでいきたいです	女性	30~39歳	標準票		
227 こどもに教える	女性	30~39歳	標準票		
228 人権問題をSNSやテレビなどで発信する	女性	30~39歳	標準票		
229 差別なく、偏見を持たずに、色んな人と話をしてみることが大事。	女性	30~39歳	標準票		
230 関係があるかは分かりませんが、支援学校がいっぱいなのでそれが何とかなればいいなと思います。	女性	30~39歳	標準票		
231 あまりないと思う	女性	30~39歳	標準票		
232 人に優しくする	女性	30~39歳	標準票		
233 人に優しく偏見をなくすこと	女性	30~39歳	標準票		
234 不法入国している外国人を見かけたら通報する	女性	30~39歳	標準票		
235 子供たちの前で、マイノリティの方々に対して怯まないこと。	女性	30~39歳	標準票		
236 人それぞれ考え方方が違い、それを強制するわけにもいかず大変難しいことはだとは思います。ですが、人生の先輩は尊敬し、子供たちは愛され大切にされ、障害を持っていても窮屈さを感じない街になればいいなと思います。	女性	30~39歳	標準票		
237 周囲の人を尊重する	女性	30~39歳	標準票		
238 いろんな人がいるということを認める。	女性	30~39歳	標準票		
239 個人における人権に対する意識の向上を 養う機会が学校や会社であれば良いと思う	女性	30~39歳	標準票		
240 人をすぐにどういう人かと決めつけない。	女性	30~39歳	標準票		
241 目の前の人をありのままに見ること	女性	40~49歳	標準票		
242 まずは身近な家族や友人、関わりのある人達への思いやりや優しさを持って接することが基本だと考えます。そのためには、自分本位ではなく相手の気持ちを考え思いやる想像力が大切だと思います、まずは家庭から優しさが生まれれば、それがつながってぐるぐると輪をつくり広がって地域、町、社会へと伝わるのだ信じたいと思います。大人が手本となり、小さな子ども達にその思いが根付くよう日々考えていきたいと思います	女性	40~49歳	標準票		
243 人権が尊重される対象をまず知りたい。想像することは簡単だが、まずは市と市民との間で問題の共有をすることが最初だと思う。このような曖昧な問で、どのような回答をデータとして集めたいのかが分からぬ以上、答えることは難しい。あえて建設的な回答をするとすれば、「知る努力」かもしれない	女性	40~49歳	標準票		
244 他人に思いやる心	女性	40~49歳	標準票		
245 人は人、自分は自分の考えを持つ	女性	40~49歳	標準票		
246 差別や偏見は無知より生まれるので、しっかりした教育や歴史背景を市民へ伝えることが大切だと思います。何も知らないのに偏見を持っている人は多いと思います。その為には、大きな声で皆に分かりやすく説明し続けていかなければならないのではないかでしょうか。市のチャリティー講演会など、お祭りのような感覚で楽しく伝われば皆の理解も深まるのではないかでしょうか	女性	40~49歳	標準票		
247 先日選挙に行くと恒例の男性が市役所の方を怒鳴りつけていました。ああいう時に警備員を呼んだり、警察を呼ぶべきだと思いました。スーパーやコンビニでも見かけます。対処してあげてほしいです	女性	40~49歳	標準票		
248 アンケートに回答する	女性	40~49歳	標準票		
249 差別を越えた皆が興味をもって集える何かを作つて交流する歩みより、少しずつでも分かり合えたらしいなと思います	女性	40~49歳	標準票		
250 人権侵害の場に出くわしたら、その場で注意する。	女性	40~49歳	標準票		
251 人に優しく接する	女性	40~49歳	標準票		
252 日々意識する	女性	40~49歳	標準票		
253 情報をもっと知る必要があるが、どこでその情報を得たらいいのかわからない	女性	40~49歳	標準票		
254 相手を理解し、思いやりの心を持つ。 人権問題について学ぶ。	女性	40~49歳	標準票		

問18 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

(391 件)

問18 自由回答内容			
	性別	年代	居住地
255 まず、「人権」とは何を指すのか、「人権侵害」とはどういうことなのか、知ることや関心を持つこと。	女性	40~49歳	標準票
256 人権侵害が目の前にあったとき、流されない。助ける。人権について学ぶ。	女性	40~49歳	標準票
257 周りの人への寛容な精神を心がける	女性	40~49歳	標準票
258 考えてみます	女性	40~49歳	標準票
259 老若男女、出身や地位等に関係なく、まず身近な自分を取り巻く家庭、職場、地域で出会い接する1人1人に、会釈、挨拶、お声掛け等、身内に接する様に、真心をもって、関係を築いていく、毎日の積み重ねが、自分を取り巻く環境、地域、社会で、1人1人が生き易い毎日を送れるものだと信じている。	女性	40~49歳	標準票
260 話を聞くよという雰囲気をつくる。相手が求めたらそばに寄り添う。一緒に考える = 一人じゃないと思える社会をつくる手伝いは出来ると思う	女性	40~49歳	標準票
261 まずは、誰とでも笑顔で挨拶をすること。	女性	40~49歳	標準票
262 性別、障がい、国籍、文化などに関する正しい知識を学ぶことで、無意識の偏見を減らし、周囲にも伝えることができます。	女性	40~49歳	標準票
263 「自分さえよければいい」という考えではなく、「誰もが大切にされるまちを自分たちでつくる」という意識を持つことが、人権を尊重する社会への第一歩で、小さな行動の積み重ねが、大きな変化につながると思います。	女性	40~49歳	標準票
264 お互いに思いやりと気遣いを持てば、無用な争いや諍いは少なくなると思います。自己中心的な考え方を持つのではなく、自分が相手の立場である時のことを考えればそのような気持ちは自ずと持てるようになると考えています。	女性	40~49歳	標準票
265 他人の事を悪く言わない	女性	40~49歳	標準票
266 もう少し情報をあつめる	女性	40~49歳	標準票
267 相手がして欲しいと思うことをするように努力する。	女性	40~49歳	標準票
268 人権について学ぶ	女性	40~49歳	標準票
269 生活を送る中で、正直人権の尊重について気にかけるようなことがありません。まずは人権問題の現状を知ることだと思います。	女性	40~49歳	標準票
270 人権について勉強します	女性	40~49歳	標準票
271 まちづくりはわかりませんが、ある人の言葉でとても印象に残っているものがあります。『差別は、まわりがつくる』というものですが、人と違うということを個性でいられるか差別されるかはまわりの色眼鏡で決まるというものです。このことをよくよく胸に刻んで周りを見渡すことが大切だなと感じています。	女性	40~49歳	標準票
272 一人一人が最低限の安心した生活ができるこそ、他人のことも大切に考えれる世の中になると思います。	女性	40~49歳	標準票
273 あいさつをしたり、ゴミ拾いをしたり、にこにこ笑顔で過ごせるよう自分の機嫌も自分でとる、他人に期待しない、相手の意見を尊重し否定しない会話を心がける、多様性を大切にする。そんな人が増えたらおだやかな街になるんじゃないかと思って行動しています。	女性	40~49歳	標準票
274 日常生活の中で相手の立場に立って考え、敬意を持って接することを忘れないようにしたい	女性	40~49歳	標準票
275 押しつけない見守る受け入れる	女性	40~49歳	標準票
276 相手の話をよく聞く。何か手助けができないか。	女性	40~49歳	標準票
277 人権問題に対する認識が今まで直面することがなかったため、足りないことに気づかされました。身近な人の人権についてから考えてみたいと思います	女性	50~59歳	標準票
278 以前耳にしたことがあることで、豊中市の広報ページやニュースなどを見て現在の正しい情報を学ぶことが大前提です、まずは学びからです	女性	50~59歳	標準票
279 何もできません	女性	50~59歳	標準票
280 誰に対しても優しく笑顔で接する、許すこと	女性	50~59歳	標準票
281 自分に何ができるかを探してできることを実行する	女性	50~59歳	標準票
282 自分に出来る範囲で困っている人を助ける事	女性	50~59歳	標準票
283 景気がよくなり人々の生活にゆとりが出来ると自ずと人への思いやりを持つ余裕が生まれて人権が尊重される方向へ向かうのかなと思います。自分の事で精一杯な状況ではなかなか厳しいのが現実です	女性	50~59歳	標準票
284 自分自身、差別意識を持っているので、何ができるかよくわかりません。SNSで差別発言とか“おすすめ”に出てくる場合は、特にひどい感じるもの、不快なものはブロックしたりしています	女性	50~59歳	標準票
285 小学校の道徳の時間に習うまで同和問題の事は知らなかった。知らなければ差別（したことはないですが）の感情もなかつたのではないか。逆に知ったことで変な関心を持つてしまう事が心配です。なかつたことにできない問題かもしませんが、自分にはあまり関わりのない問題なので	女性	50~59歳	標準票
286 広報とよなかなどで知ること、知っていたらいざというときに役立つ	女性	50~59歳	標準票
287 あまり人と人との距離を近づけすぎないように相手の性格を尊重してお付き合いをする。自分も身体が良くなかった時、時間はかかるが自分で出来ることでそこに居場所があると思ったことがある。本当に手助けがいるのかを良く見る。外国の方とお付き合いするためにも、日本の生活をしってもらう、日本を好きであってもらう為にも外国語を覚えていかないといけないと思う	女性	50~59歳	標準票
288 昭和の時代のようにご近所さんとのコミュニケーション作り、助け合い、挨拶などのお声かけから	女性	50~59歳	標準票
289 自分の価値観で判断せず、まずは相手の状況・話を受け止める	女性	50~59歳	標準票
290 なるべくフラットな考え方、平等を意識する行動をする	女性	50~59歳	標準票
291 普段の生活で自分と関わりがない人達が置かれている状況を知ろうと思うこと	女性	50~59歳	標準票
292 日常生活で接する方々に対して差別的な行為をしないこと。差別的なことは、子供のころからの経験の積み重ねだと思うので子供達にそのようなことを見せないことは大事だと思います	女性	50~59歳	標準票
293 自分の身の回りの人達と心地よい時間を過ごし相手に思いやりを持ち接する。自分も周りも幸せになる、する	女性	50~59歳	標準票

問18 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

(391 件)

問18 自由回答内容			性別	年代	居住地
294 希望的なこと：被害者の実名報道は止めるべきだと思う。（女性・性別）、何歳と匿名にすべきだと思う。質問が多く回答期限が短い。もう少し余裕がほしい	女性	50～59歳	標準票		
295 長年の慣習と言うものも有り、本当に難しい問題だと思いますが、年金受給者になり働くかなくて良くなったら、ボランティア活動したい。	女性	50～59歳	標準票		
296 他の人の事を詮索しない	女性	50～59歳	標準票		
297 お互いに人に思いやる気持ちを常に持ち続ける事が大事だと思います	女性	50～59歳	標準票		
298 差別意識を無くす	女性	50～59歳	標準票		
299 思いやりを忘れない	女性	50～59歳	標準票		
300 誰に対してでも自分より下の人間としてぞんざいに扱う態度を絶対にとらないこと。	女性	50～59歳	標準票		
301 年代もあるが、男尊女卑な思想のある団塊世代に対する態度を改めてもらうよう、抗い続けることだと思います。	女性	50～59歳	標準票		
302 個人で何ができるのか、わからないが、1人ひとりが、周りへの思いやりをもち、当たり前に挨拶をしあい、健康に過ごすことに努めることで、人権をとり正さずとも、自ずと互いを尊重し合うようになるのではないかと思います。	女性	50～59歳	標準票		
303 先入観を捨てて色々な人とコミュニケーションを取る。自分の価値観を押し付けない。	女性	50～59歳	標準票		
304 何事にも優しい気持ちで接していく	女性	50～59歳	標準票		
305 人の話をよく聞く	女性	50～59歳	標準票		
306 人権侵害は人ごとではなく、自分にも起こり得ることだということを啓発、周知していく。	女性	50～59歳	標準票		
307 自治会の会長や役員をしたときに全力で街のための企画や内容を整備することに努力した。去年会長でしたが、デジタル化の推進などすすめることができた。（350世帯の街）	女性	50～59歳	標準票		
308 声かけ、挨拶、助け合い、地域交流	女性	50～59歳	標準票		
309 色々な人権侵害がある事を知ることが必要だと思う。自分が知らないうちに誰かの人権を傷つける事があるのでないかと心配です。	女性	50～59歳	標準票		
310 噂話を鵜呑みにして偏見を持たないで、どんなことでもまずは自分の目や耳で確かめて、自分で判断した上で、自分と自分以外の人との違いを尊重する。	女性	50～59歳	標準票		
311 他人や自分の考えを話し合うような機会があれば、参加する	女性	50～59歳	標準票		
312 積極的に挨拶、声かけをする	女性	50～59歳	標準票		
313 私にできることはないといます。	女性	50～59歳	標準票		
314 知ることが大事だと思います なかなかできていないけど	女性	50～59歳	標準票		
315 自分や自分の家族、子どもたちなど近い人たちと、差別や権利などについてまずは身近なところから考えて話していきたいです。	女性	50～59歳	標準票		
316 同和問題について学んでみようと思いました。大阪に来るまで同和について話題にのぼったことがないので、少し驚いています。	女性	50～59歳	標準票		
317 身近な周りの人と意見や思いを伝え合うことで、みんなが未来に希望を持って生活できること。	女性	50～59歳	標準票		
318 どのようなことに関しても、能力があるのに偏見で機会を逃すことのないように、平等に判断できる目を養える人が増えたら、人権の尊重に繋がるのではないかと思います。	女性	50～59歳	標準票		
319 身近にどのような人権侵害が存在しているのかを知ることと、人権侵害に関する取り組みや相談窓口について理解しておくこと	女性	50～59歳	標準票		
320 人権問題に関心を持ち、知識を深めるようにする	女性	50～59歳	標準票		
321 自分の身近で分かる事から意識する様に心がける	女性	50～59歳	標準票		
322 問題に意識を向けること	女性	50～59歳	標準票		
323 何ができるのか分かりませんが差別しない事です	女性	60～69歳	標準票		
324 今どのような差別が実際あるのか、正しい情報を知り、正しい判断をする。そういう人が増えることが必要	女性	60～69歳	標準票		
325 自分が差別をしない	女性	60～69歳	標準票		
326 私に何ができるとかたいそうな事は分かりませんが、不確かな情報や差別的な意見にまどわされる事なく、自分で調べ確実な情報を見つけられる目を養う、デマを拡散させない事くらいでしょうか	女性	60～69歳	標準票		
327 自分より年令が上の方々が口にする同和問題、部落など何一つ経験のない話をうえつけられていたのでそれを自分より下へつなげない、口にしない！！	女性	60～69歳	標準票		
328 とにかく何でも話し合うことから「知る」ことから始まると思います。そういう場を公共の機関が用意していただきたいです。あるのかもしれません私の不努力により知りません。窓口の電話番号を大きく分かりやすいように表示して下さい。QRコードはスマホがないとアクセスできません。まずは電話番号を！お願い致します	女性	60～69歳	標準票		
329 豊中市の保育園（こども園）の職員の働き方に人権の尊重があるのでしょうか。小さな子がいても時短もなく、早番・遅番・持ち帰りの仕事もあり、残業してもつけてもらえない。その人たちの子供たちの人権も守ってほしい	女性	60～69歳	標準票		
330 質問に答えながら、今まで関心がなかった事に気づきました。興味を持って、知識を広げたいと思いました	女性	60～69歳	標準票		
331 問15で行政の取組など今まで関心がなかった。これからは少しずつでもます関心を持っていくことだと思います	女性	60～69歳	標準票		
332 偏見を持たない。誰とでも平等に接する	女性	60～69歳	標準票		
333 受け入れの心を持つようにしている	女性	60～69歳	標準票		
334 人権問題について行政の取り組みを周知すること。人権に関する話について間違っている場合は正していくこと（行政へのお願いは会社、地域にうわべではない改革を推進すべきだと思う）	女性	60～69歳	標準票		
335 自分がされて嫌なことはしない。自分が言われて嫌な事は言わない	女性	60～69歳	標準票		

問18 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

(391 件)

問18 自由回答内容			性別	年代	居住地
336 ここ4~5年で外国人がたくさん住むようになりました。ゴミ出しや生活面でルールを守らない人がとても多いように感じますが、注意することはできません。ワンルームマンションなど管理会社にも言いにくく放置していますが、とてもこわく感じる時もあります。どうすればよいのでしょうか	女性	60~69歳	標準票		
337 相手の話を聞き理解する努力をする	女性	60~69歳	標準票		
338 地域の人とのコミュニケーションづくり	女性	60~69歳	標準票		
339 市の取り組みについて興味を持ち、勉強会などが開催される際に参加する	女性	60~69歳	標準票		
340 差別をしない	女性	60~69歳	標準票		
341 障害のある人でも働く場所が増えれば良いと思う。認知症の人、家族の介護をしている人でも仕事や勉強をできるように協力した	女性	60~69歳	標準票		
342 人権問題について知らないことも多く、まずは知ることから始めないとけないと思いました	女性	60~69歳	標準票		
343 子供時代より教育場面で啓発を行う。具体的な例をあげ困っている人の問題を知り平等な社会になれる様にアピールしていく	女性	60~69歳	標準票		
344 たいした事はできない。ただ自分がいやだと思うことは人にもしないようにしたいと思っている	女性	60~69歳	標準票		
345 質問多すぎ。もっと少なくしないととともに返答できない	女性	60~69歳	標準票		
346 地方出身で同和と同じ様に差別地区は過去にあったようですが、敢えて触れず、学ばず学ばせらずで差別は存在していなかった様に思います。何故関西は未だにこんなに差別をする側に分かれてしまうのです。良かれが正義なのか人権問題の旗を振る側にも考えて頂きたい。と、25年前に大阪に来た時から思っています。	女性	60~69歳	標準票		
347 先ずは豊中市の施策を知ってよく理解することから始める	女性	60~69歳	標準票		
348 思いやりや優しさをみんなが持つ	女性	60~69歳	標準票		
349 教育が大切だとだと思うので、人権侵害の場面に出くわした時には積極的に意見を述べること。	女性	60~69歳	標準票		
350 相手の立場や気持ちを考え、発言や行動する。	女性	60~69歳	標準票		
351 個々の意識の問題で、時に理解できる時もあればそうでない時もあるのでその時その時で寄り添う気持ちを持ち続けるよう心がける	女性	60~69歳	標準票		
352 同じ人間だから分け隔てなく接する様に心がけている。	女性	60~69歳	標準票		
353 考え方を柔軟にするよう努力する	女性	60~69歳	標準票		
354 いわゆる同和地区といわれている地域の開発	女性	60~69歳	標準票		
355 街を汚さない	女性	60~69歳	標準票		
356 特に思いあたらないですが、差別的な発言と行動をしない	女性	60~69歳	標準票		
357 固定概念に基づく偏見の有無を意識し、個々の価値観を理解し、固定観念ではなく、正しい情報について理解を深めていく。	女性	60~69歳	標準票		
358 まずは自身が尊重される様、周りの人を尊重する様、一生懸命生きることを進めます。長い時を必要とするなら幼少よりの教育が大切だと思います。どんな時もどんな人とも学ぼうとする意欲が大切だと思います。老いていく道中でも日々課題です。未だレッスン中ととらえています	女性	70~79歳	標準票		
359 私は全く人権（同和地区）のことを知らない	女性	70~79歳	標準票		
360 日常生活において普通に接していくべきだと思います。又、町内会やいろいろな行事にお互いに参加していくべきだと思います	女性	70~79歳	標準票		
361 子どもたちに接する機会があれば人にに対する思いやりを話すしかありません。私自身子育てで子どもも言ったことは「自分がされて嫌なことは他人にしない」ということでした。教育現場での指導がやはり大切ではないでしょうか？	女性	70~79歳	標準票		
362 先入観を持たない	女性	70~79歳	標準票		
363 知らないことが多すぎるので興味を持つことから始めないとけないかなと思いました	女性	70~79歳	標準票		
364 人を区別しない。いじめをなくしあいさつ（だれとでもあいさつのできる町）	女性	70~79歳	標準票		
365 近所の人達とあいさつし合い仲良くする。周りの人になるべく迷惑をかけないようにする	女性	70~79歳	標準票		
366 意見の異なる相手を認め尊重する、「ひとりひとり違って当たり前」を日常生活に於いて活かしていると思います。「すべての国民は個人として尊重される」	女性	70~79歳	標準票		
367 難しい事で、そのように言ったらよいのか分かりませんが、アンケートのみですみません	女性	70~79歳	標準票		
368 人とお話しする時なるべく話をよく聞き悪口を言わないように努めています	女性	70~79歳	標準票		
369 人権を侵している場面に遭遇した時には、見過ごさずに声を上げることが大切ではないかと思います。そしてSNSなどの無責任な発信などは、もっと規制をすべきだと思います	女性	70~79歳	標準票		
370 誰でも参加できる場所、物づくりなどで会話すること	女性	70~79歳	標準票		
371 動画などを見て学ぶ	女性	70~79歳	標準票		
372 毎日ふつうにくらす	女性	70~79歳	標準票		
373 家族の人権を尊重する	女性	70~79歳	標準票		
374 今更と思いますが、ここ5年ほどでも昔とくらべたら暮らし易くなつたと思っていますが、親子間はきうすになつてゐるよもいます	女性	70~79歳	標準票		
375 自ら考え 自ら行動 自ら責任を取る 私は人に相談もするし 将来のこと考え我慢もする そして人に優しくする行いをしたい でも好きなことして人権が…と言う勝手な人も多く目にする 皆んな自分の事しっかり見つめ考えればと思う 私はそう生きていきたい	女性	70~79歳	標準票		
376 常に関心を持ち続けることだとおもう。	女性	70~79歳	標準票		
377 憲法を身近なものとして学び直したいと思います。	女性	70~79歳	標準票		
378 今まで全然考えたことがなかったので、今後少し考えてみようと思います	女性	80歳以上	標準票		
379 他人の生活をあまり干渉しない。困った人は助ける	女性	80歳以上	標準票		
380 人権とばかり言うと何これと差別が出来る。言わない方が良い。聞くといやな思いがするし、この人はとイヤになる	女性	80歳以上	標準票		

問18 人権が尊重されるまちをつくるために、あなたはどのようなことができると思いますか。

(391 件)

問18 自由回答内容				性別	年代	居住地
381	1968年に家族4人で豊中市に引っ越してきて以来、夫の転勤で豊中を離れる事はあっても、家はそのままずっと残してきました。夫亡き後一人で戻ってきましたが、隣近所の親切に囲まれ、幸いにも安らかな生活を続けていくことができ、本当に有難く幸せに暮らす毎日です。誰にでも、どこにでもお豊中市は本当に良い所で有難いと思います。文教都市で世の中の、日本の、世界の人々の暮らす町がこういう状態になることを心から願います。そして市政に関わる人々、又全ての関連事業の人々に感謝し、御礼申し上げます。そして市民の皆が幸せになってほしいです。ありがとうございます。同和問題があるなんて、知らない人、関心のない人の方が多いのではないでしようか	女性	80歳以上	標準票		
382	人の噂をしないよう心がけています	女性	80歳以上	標準票		
383	年齢的、身体的に何も出来ない	女性	80歳以上	標準票		
384	昔はよく部落差別とか、同和問題の事についていろいろ問題がありましたが、最近ではそれは良くなっていると感じます。若い頃は市役所職員としていろいろありました。現在は商売の方に携わっている為あまり関心がありません	女性	80歳以上	標準票		
385	差別をしない	女性	80歳以上	標準票		
386	誰かのお役に立ちたいと常に思っていますが、そういう機会がなく、せめて御迷惑をおかけしないようにと、ひっそりと過ごしています	女性	80歳以上	標準票		
387	微力で何もできない	女性	80歳以上	標準票		
388	公金で外国人の人権だけ守る●●●議員がたくさんいます。唯一できることは、選挙でそういう●●●を選ばないことです。外国人差別とよく言われますが、実際は日本人の方が差別されているようだと思います。この現状を一人でも多くの人に伝えていくことが、今私ができることです	女性	無回答	標準票		
389	わからない。自分自身の意見、行動に気をつけようと思ったが、こういうことは他人から指摘されないとなかなか気づけないと思う。だから、わからない。	その他・いざれでもない	16～19歳	追加票		
390	まずは自分と違う世界を学び、知ること	その他・いざれでもない	16～19歳	標準票		
391	自分の事は自です。他人へ依頼、迷惑をせぬ様に日々を暮らしております	無回答	80歳以上	標準票		